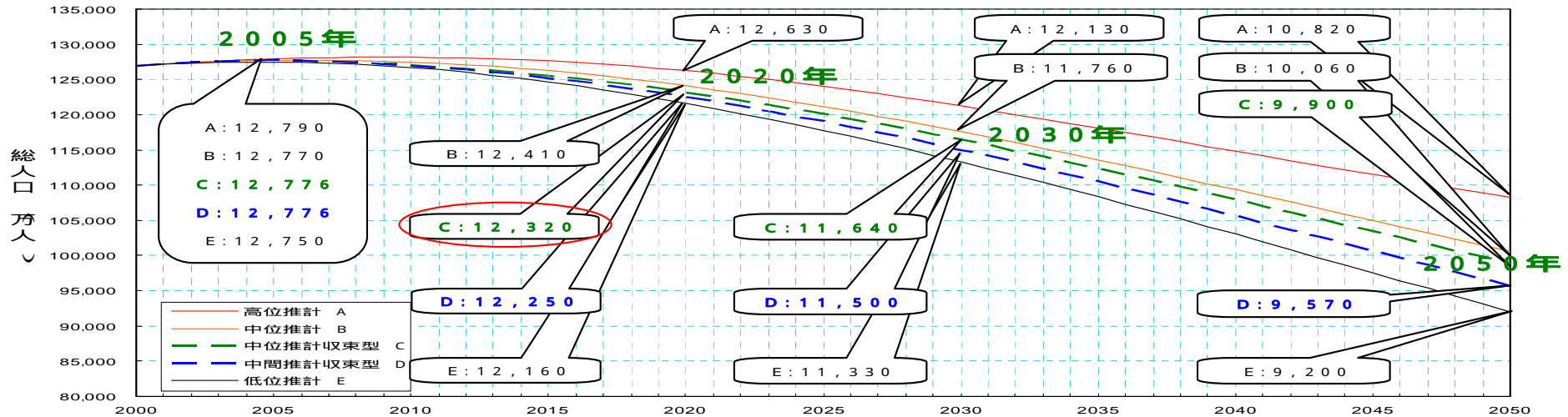


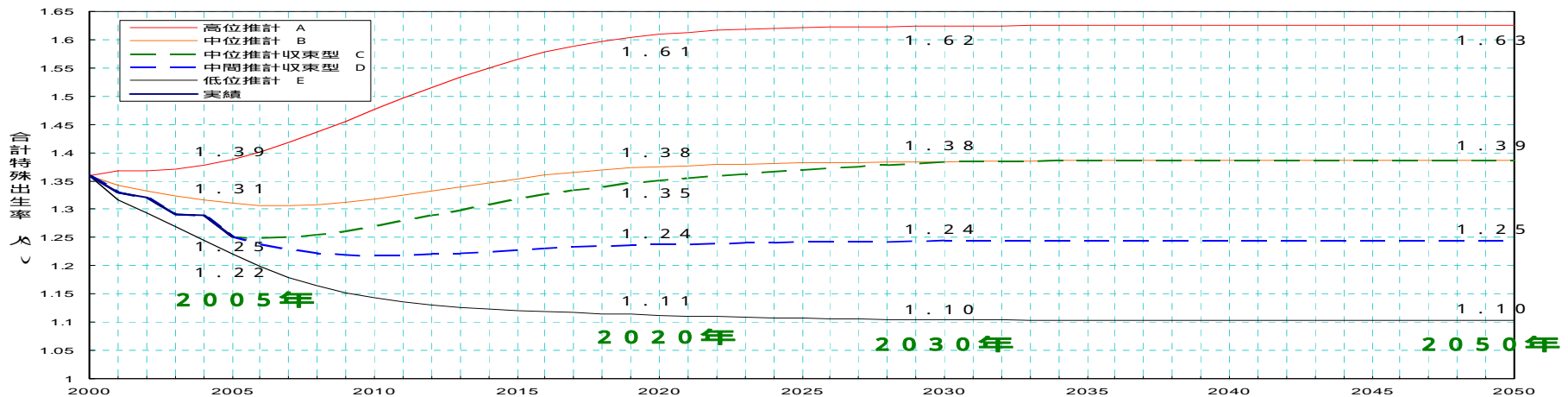
1. 総人口の将来推計(国土交通省 国土計画局 試算値)
2. 広域ブロック別将来推計人口(国土交通省 国土計画局 暫定値)
3. 総人口及び都道府県別人口(2005年10月1日現在)の補正方法
4. 地域づくりの担い手に関する市町村の意識
5. 我が国の都市の分布
6. 交通関係社会資本整備状況の変遷
7. 団塊世代を中心とする人口ピラミッドの推移
8. 一人あたり県民所得の上位5県平均と下位5県平均の格差
9. 広域地方計画区域
10. 広域ブロックの人口・GDP・面積
11. 東京圏居住者に占める東京圏出生者の割合
12. アジアと日本
13. 災害に強くしなやかに国土を支える国土基盤
14. 災害発生時における迂回ルートの活用事例
15. シームレスアジアを支える国土基盤
16. 北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に向けた環境整備
17. コンテナターミナル規模の国際比較
18. 港湾手続きにかかるコストとサービスの国際比較
19. 産業クラスターの現状
20. 知的クラスターの現状
21. 日本の製造業の強みの源泉である中小企業
22. 「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム
23. 成功事例にみる地域固有の資源を活用した地域づくりのポイント
24. 地域的な資金循環(地域金融)に関する各種仕組み・取組
25. 地域への人の誘致・移動のための「情報プラットフォーム」の考え方(イメージ)
26. 多様な人口(二地域居住人口、交流人口、情報交流人口)
27. 都市圏における生活圏の考え方(イメージ)
28. 地域資源を活かした観光振興
29. 農林水産物等の輸出の推移
30. 森・川・海のつながりを重視した豊かな漁場海域の環境の創出(イメージ図)
31. 森林・林業の新たな展開方向(森林・林業基本計画 平成18年9月閣議決定)
32. 食料・農業・農村基本計画
33. エコロジカル・ネットワークの階層性(全国・広域レベル)
34. 流域一貫となった総合的な土砂管理イメージ
35. 国土の国民的経営の推進
36. 我が国の領海等の概念図

# 総人口の将来推計(国土交通省 国土計画局 試算値)

## 総人口の推移(試算値)



## 合計特殊出生率の仮定値



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注1) 中位推計収束型とは、中位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

(注2) 中間推計収束型とは、中位推計収束型と低位推計収束型の中間値。なお、低位推計収束型とは、低位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

# 広域ブロック別将来推計人口(国土交通省 国土計画局 暫定値)

2005年国勢調査1%抽出速報集計結果を用いず、独自に補正した人口を使って機械的に推計した国土交通省国土計画局の暫定値である。今後、10月末公表予定の2005年国勢調査「基本集計」結果及び年内公表予定の社会保障人口問題研究所による新しい「日本の将来推計人口」を踏まえて、再推計を行う予定である。

(単位:万人)

			東北圏	首都圏	中部圏	北陸圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	全国	北関東 磐越5県	中部圏 + 北陸圏	中国圏 + 四国圏
実績	2000年	人口	1,229	4,132	1,699	313	2,086	773	415	1,345	12,693	1,162	2,012	1,189
	2005年	人口	1,207	4,237	1,722	311	2,089	768	409	1,335	12,776	1,154	2,032	1,176
		(対2000年比)	-1.9%	2.5%	1.3%	-0.8%	0.2%	-0.7%	-1.6%	-0.7%	0.7%	-0.1%	0.1%	-0.1%
直近トレンド型 (2000-2005 純移動率 固定型)	2010年	人口	1,170	4,300	1,710	300	2,070	750	400	1,310	12,700	1,130	2,010	1,150
		対2005年比	-2.7%	1.4%	-0.6%	-2.4%	-1.0%	-2.1%	-2.6%	-1.6%	-0.6%	-1.9%	-0.9%	-2.3%
	2020年	人口	1,090	4,330	1,650	280	1,990	710	370	1,250	12,320	1,070	1,930	1,070
		対2005年比	-9.6%	2.1%	-4.1%	-8.9%	-4.9%	-8.1%	-9.7%	-6.2%	-3.6%	-7.5%	-4.8%	-8.6%
純移動率 ゼロ型	2010年	人口	1,190	4,240	1,720	310	2,080	760	400	1,320	12,700	1,140	2,020	1,160
		対2005年比	-1.5%	0.0%	-0.3%	-1.2%	-0.4%	-1.3%	-1.9%	-1.0%	-0.6%	-1.0%	-0.5%	-1.5%
	2020年	人口	1,140	4,130	1,670	290	2,020	730	380	1,280	12,320	1,100	1,960	1,110
		対2005年比	-5.7%	-2.5%	-3.0%	-5.1%	-3.2%	-5.4%	-6.9%	-4.1%	-3.6%	-4.4%	-3.3%	-5.9%

(注1)「直近トレンド型」とは、都道府県間の人口純移動率を直近(2000-2005年)の係数で固定した場合の計数であり、「純移動率ゼロ型」とは、都道府県間の人口純移動率を今後一定してゼロに固定した場合の計数。

(注2)推計人口は、出生率を中位推計収束型(社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年3月推計)における中位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの)として推計した総人口に、一致させている。

(注3)実績以外の人口については、単位を10万人としている。また、比率は実数を元に算出したものである。

# 総人口及び都道府県別人口(2005年10月1日現在)の補正方法

## 総人口

国勢調査  
「要計表による人口」<2005>  
(男女別・総数)

人口推計月報  
<2005.10.1確定値>  
(男女別・5歳階級別)

5歳階級に按分

【理論値】国勢調査<2005>  
男女別・5歳階級別人口

各歳に按分

国勢調査<2000>  
(男女別・各歳別)

【理論値】国勢調査<2005>  
男女別・各歳別人口

内訳を調整

【理論値】国勢調査<2005>  
(都道府県別・男女別・  
5歳階級別)

合計を調整

**2005.10.1現在人口(暫定値)として使用**

## 都道府県別人口

純移動率  
<住民基本台帳ベース>  
(1995 2000)

純移動率  
<国勢調査ベース>  
(1995 2000)

補正係数

純移動率  
<住民基本台帳ベース>  
(2000 2005)

ここに、住民基本台帳と  
国勢調査との  
・ 統計作成時期の差  
・ 対象の差  
・ 調査の性格の差  
等が含まれるものと仮定

【理論値】純移動率  
<国勢調査ベース>  
(2000 2005)

生残率

国勢調査<2000>  
(都道府県別・男女別・  
5歳階級別)

国勢調査  
「要計表による人口」<2005>  
(男女別・都道府県別総数)

(注1) 純移動率<住民基本台帳ベース>(1995 2000)及び(2000 2005)については、総務省「住民基本台帳人口」、社会保障人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成9年5月推計)及び同(平成14年3月推計)を用いて算出。純移動率<国勢調査ベース>(1995 2000)については、同(平成14年3月推計)における純移動率を使用。

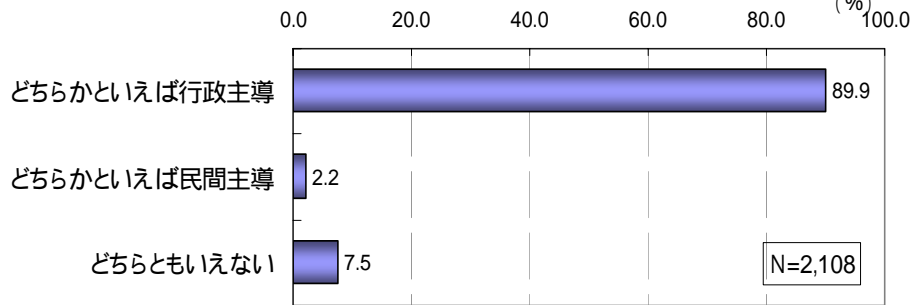
(注2) 生残率については、社会保障人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成14年3月推計)」における生残率(2000~2005)を使用。

(注3) 0-4歳人口については、厚生労働省「人口動態統計」及び総務省「人口推計年報 平成16年10月1日現在推計人口」を用いて算出。

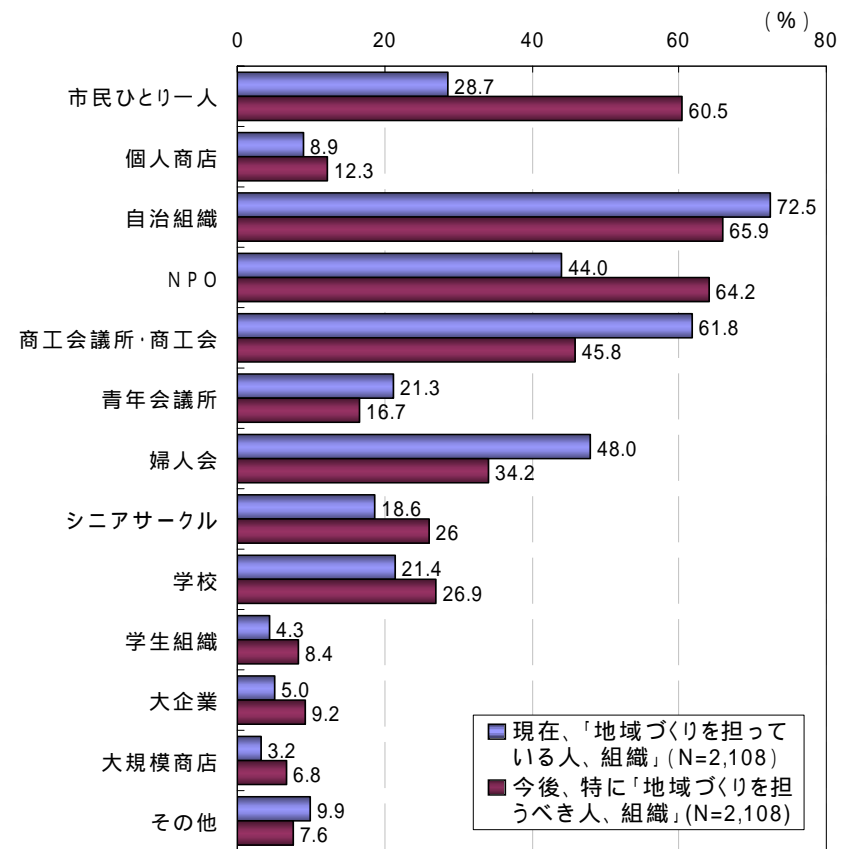
# 地域づくりの担い手に関する市町村の意識

市町村における地域づくりは、これまで行政主導で進められてきたが、多様な主体による地域づくりの重要性に対する意識が高まっている。多様な主体による地域づくりを推進している市町村は、推進予定を含めると64%にのぼり、これからも一層の浸透が見込まれる。多様な主体として、「自治組織」、「商工会議所・商工会」などの現在の中心的な担い手に加えて、今後は「NPO」や「市民ひとり一人」への期待が大きい。

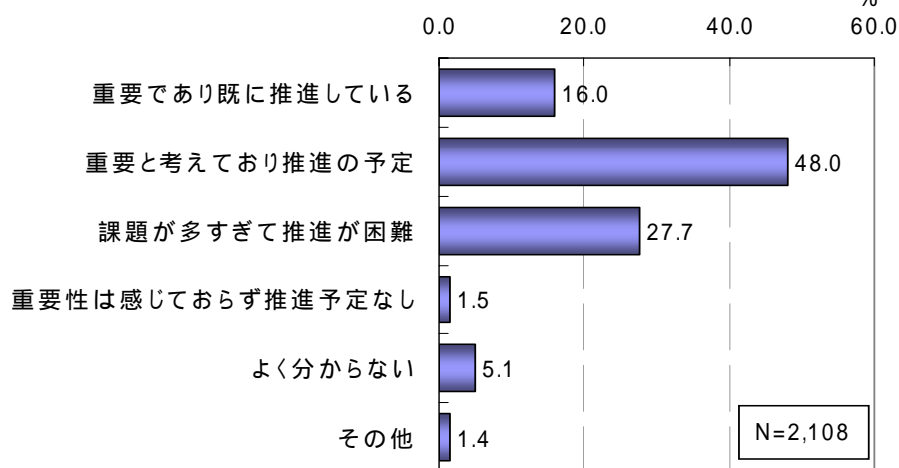
これまでの「地域づくり」



地域づくりの担い手



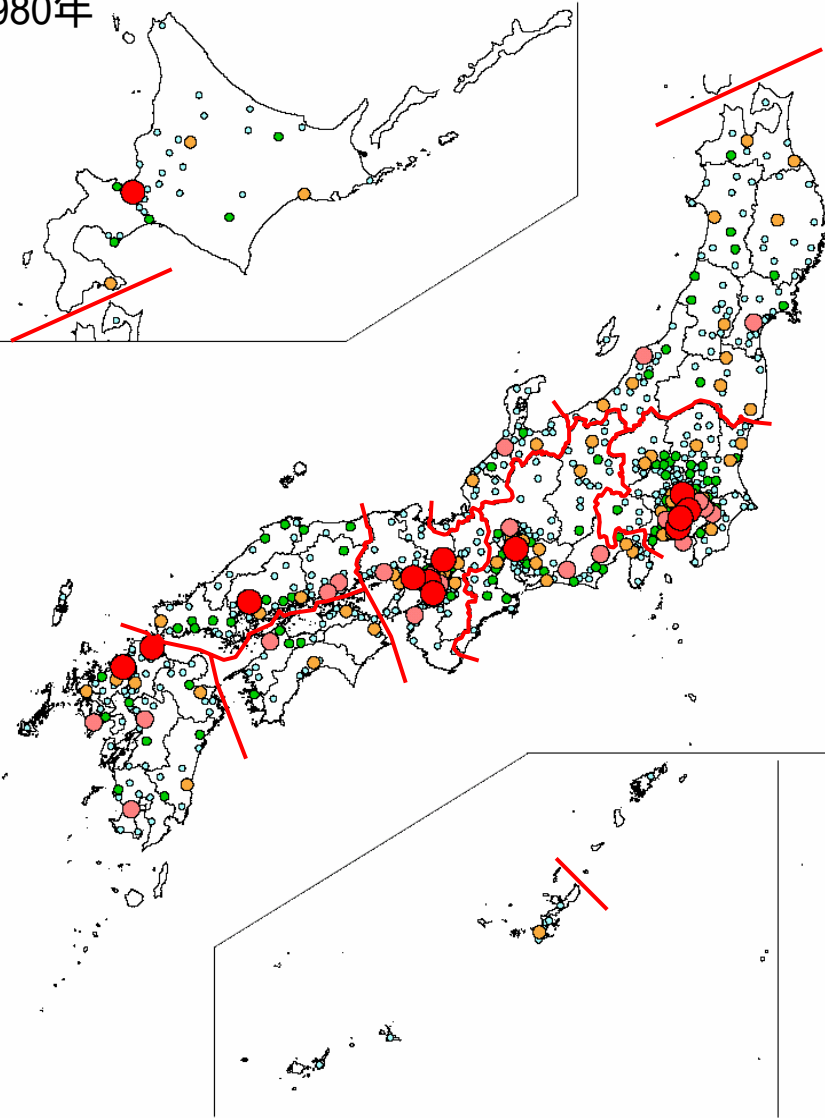
「多様な主体による地域づくり」についての考え方



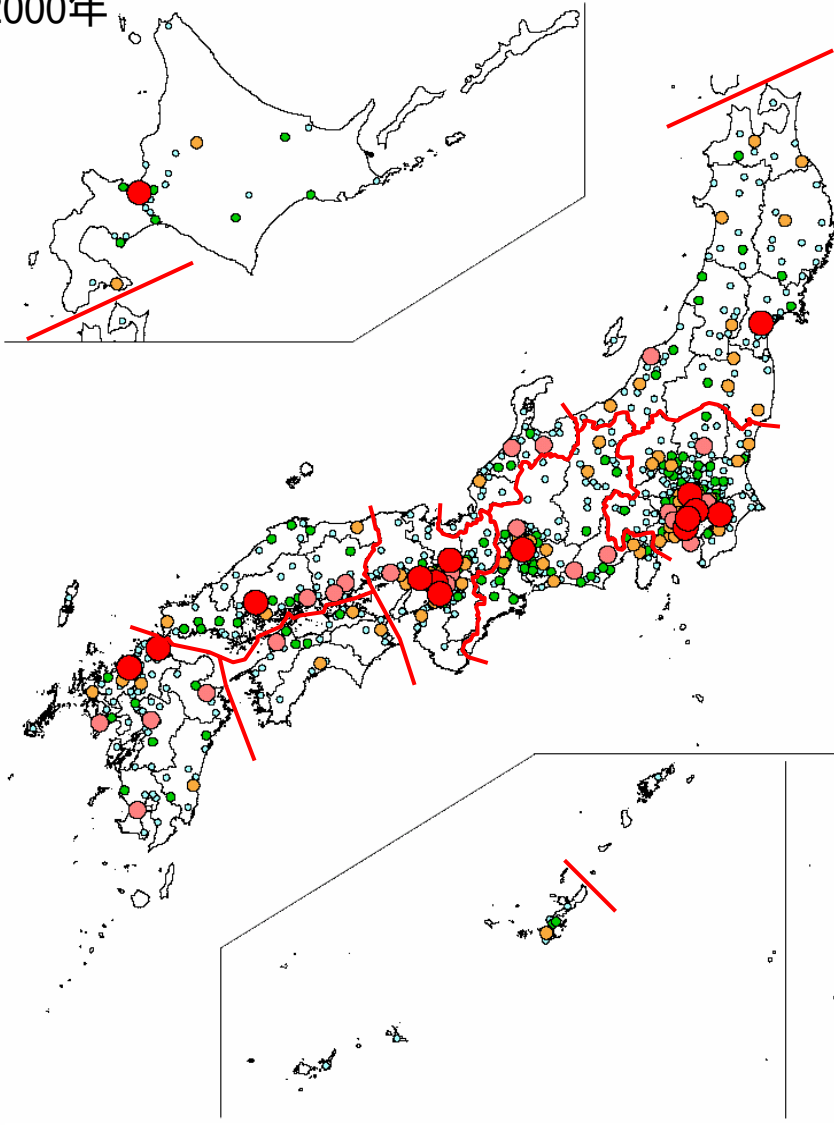
平成15年10月に国土交通省国土計画局が実施した、全国3,204市町村に対するアンケート調査。  
有効回収数は2,108市町村(有効回答率65.8%)

# 我が国の都市の分布

1980年



2000年



- 凡例
- 総人口80万人～
  - 総人口40～80万人
  - 総人口20～40万人
  - 総人口10～20万人
  - 総人口3～10万人

注) ここでいう都市は、人口3万人以上でD I Dを有する市町村とした。  
 1980年及び2000年のデータを、2005.10.1現在の市町村単位に組み替えて表示。  
 (出典) 国勢調査(総務省)をもとに国土交通省国土計画局作成。

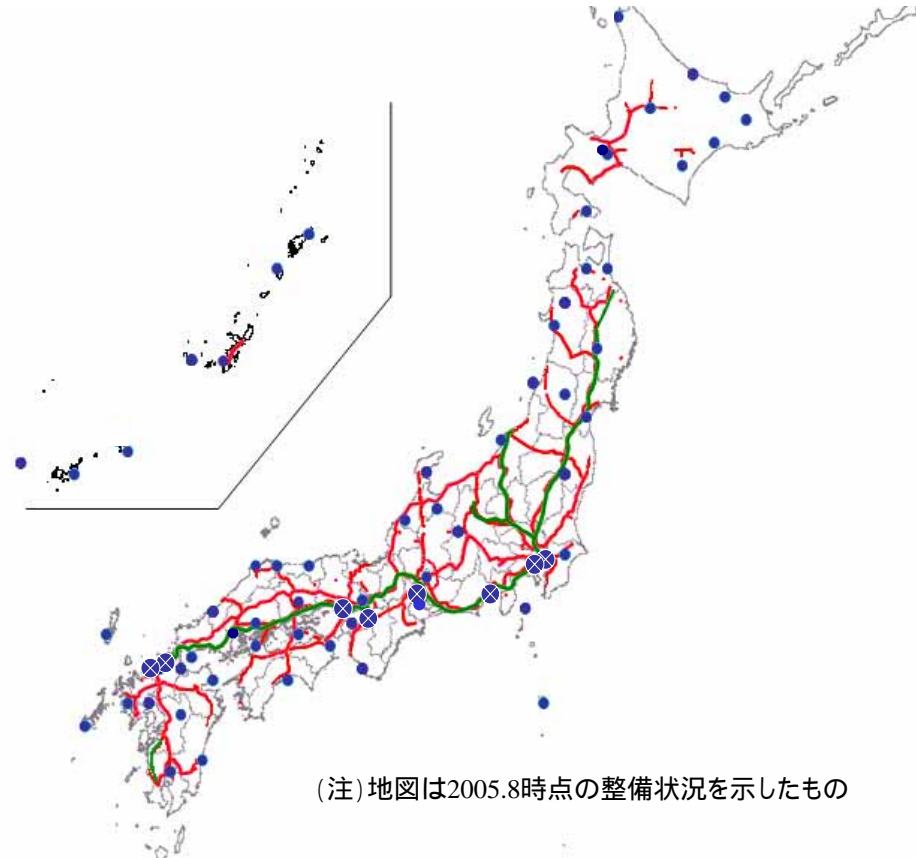
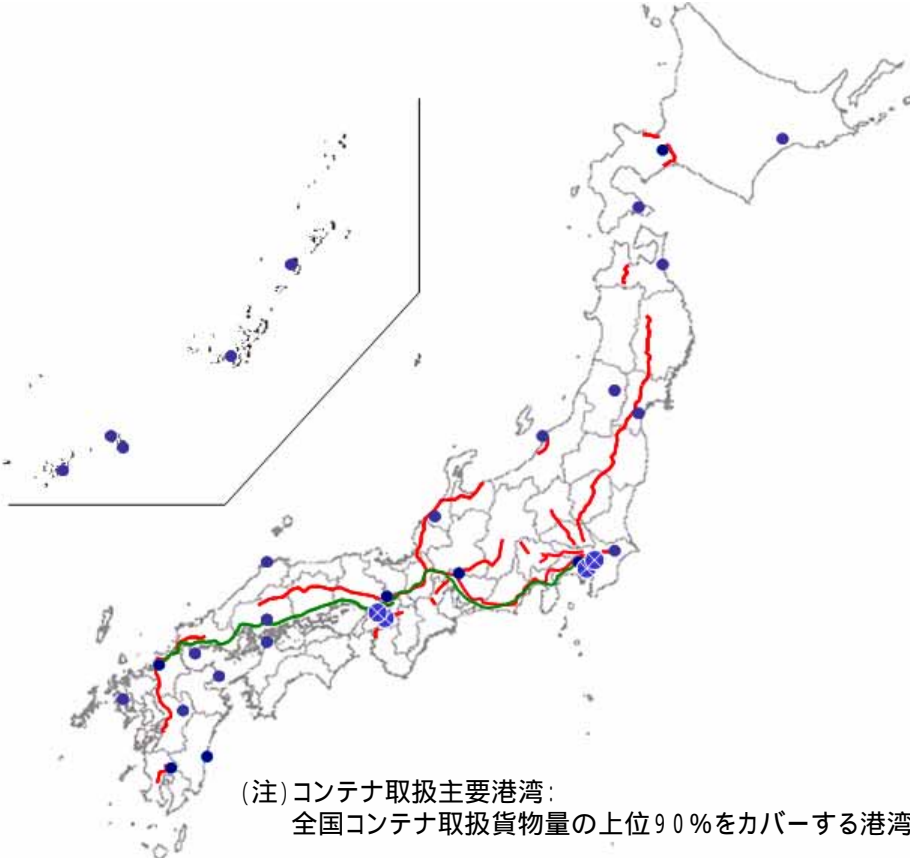
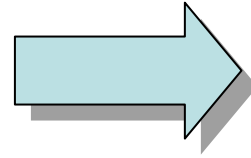
# 交通関係社会資本整備状況の変遷

1980年 <昭和55年>

	整備年次	総延長・箇所
	～1980	
高速道路	—	2,579.1(km)
新幹線	—	1,069(km)
ジェット化空港	●	27箇所
コンテナ取扱主要港湾	⊗	4箇所

2005年 <平成17年>

	凡例	総延長・箇所	
	高速道路	—	8,744(km)
新幹線	—	2,176(km)	2005.8末
ジェット化空港	●	62箇所	2005.3末
コンテナ取扱主要港湾	⊗	8箇所	2003年時

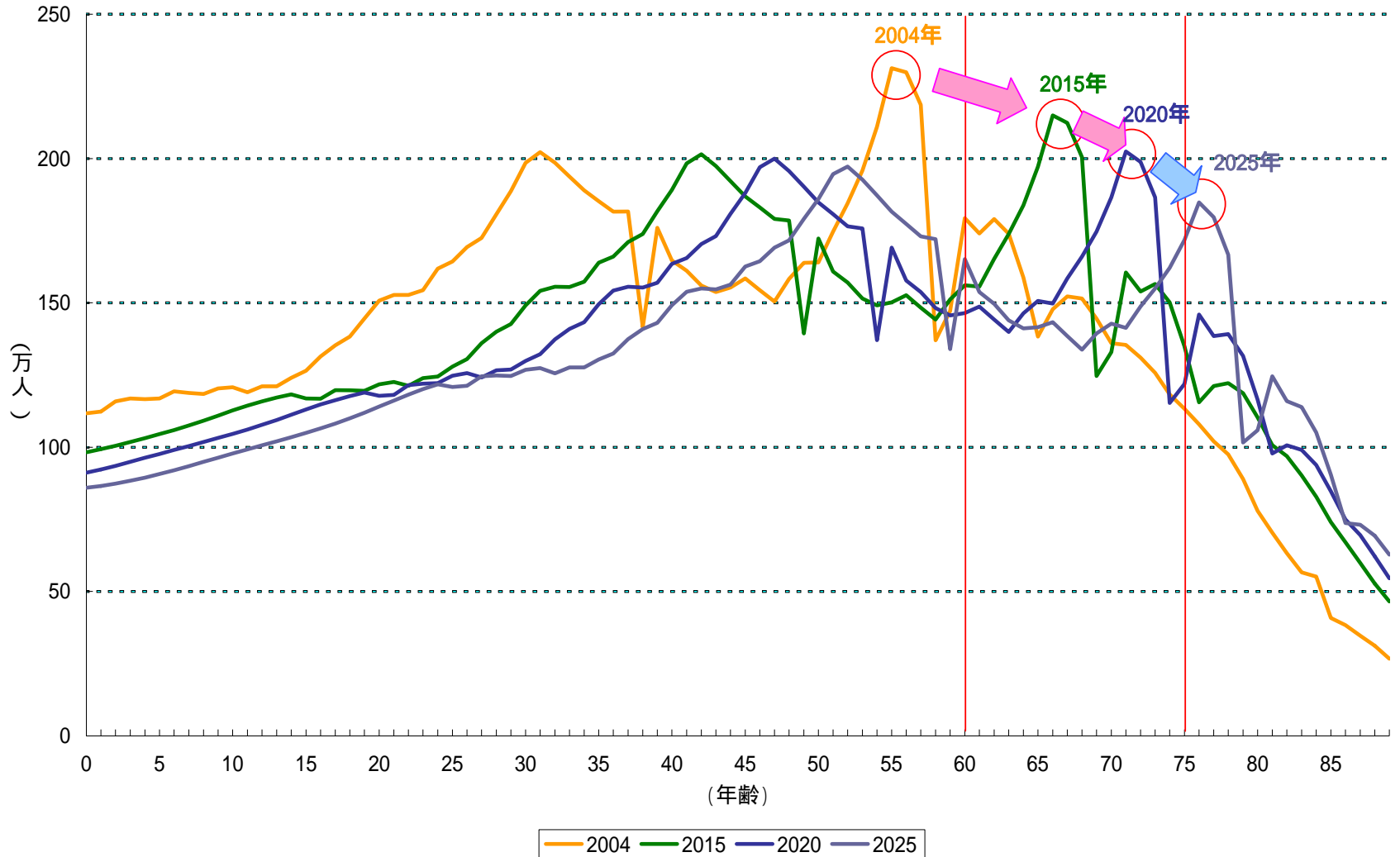


高速道路は、高規格幹線道路のことをいう。

(出典) 国土審議会調査会改革部会国際連携・持続的発展小委員会報告、平成18年度道路関係予算概算要求資料  
数字で見る鉄道2005、数字で見る航空2005、国土交通省港湾局資料をもとに国土交通省国土計画局作成。

# 団塊世代を中心とする人口ピラミッドの推移

今後10～15年の期間においても、団塊の世代は60～75歳程度の年齢層にとどまり、引き続き活躍が期待できる。

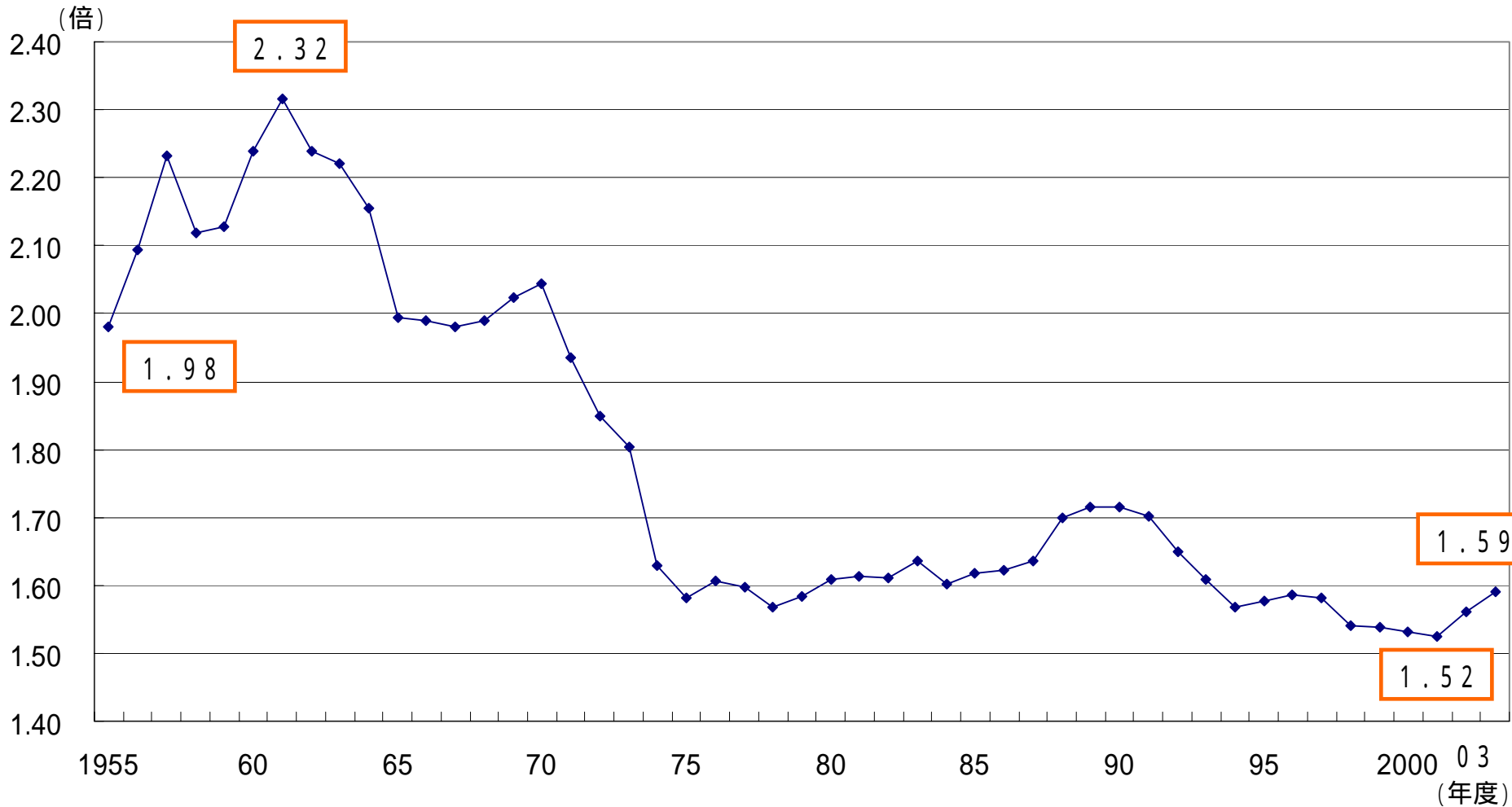


(出典) 総務省「人口推計年報(平成16年10月1日現在推計人口)」及び国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに、国土交通省国土計画局作成。



# 一人あたり県民所得の上位5県平均と下位5県平均の格差

県民所得の上位5県平均と下位5県平均の格差は、長期的には減少してきているものの、足元では上昇傾向にある。



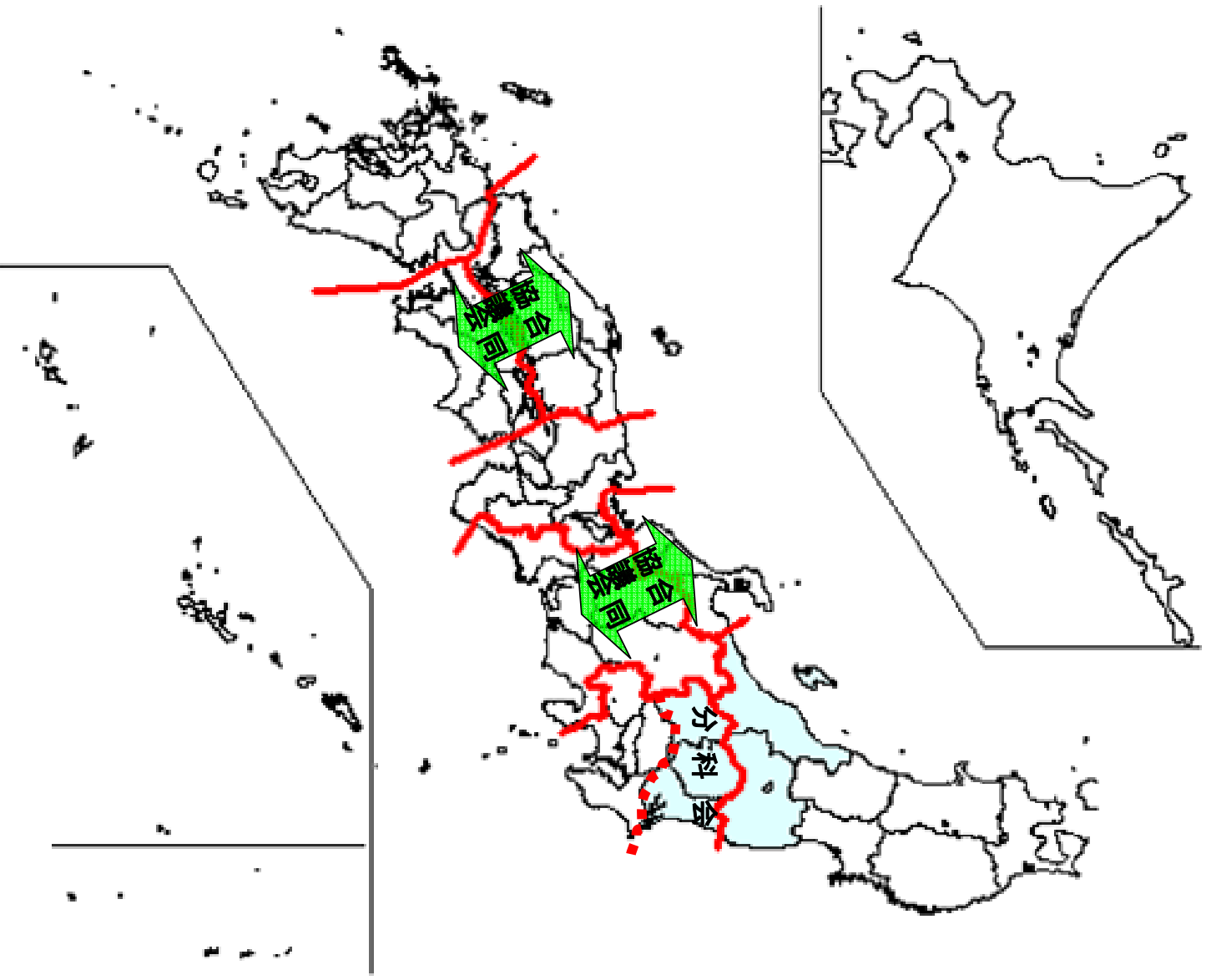
(出典) 内閣府「県民経済計算」、総務省「国勢調査報告」及び「人口推計年報」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 1. 1955年度から1970年度の沖縄県の人口は、1955年、60年、65年、70年の数値をもとに算出した5年間の平均増加率により推計した。

2. 県民所得は、1955年度から1989年度までが68SNA、1990年度以降が93SNAに基づく数値である。

# 広域地方計画区域

(国土形成計画法第九条第一項に基づき政令で定める区域)



(注) 北海道及び沖縄県は、広域地方計画の対象外。  
ただし、隣接する広域地方計画区域には参加することが可能。

# 広域ブロックの人口・GDP・面積

人口(2005年)	
国名	人口(万人)
日本	12,776
イギリス	5,967
韓国	4,782
首都圏	4,237
マレーシア	2,535
近畿圏	2,089
中部圏	1,722
オランダ	1,630
九州圏	1,335
東北圏	1,207
ポルトガル	1,049
ベルギー	1,042
ハンガリー	1,010
スウェーデン	904
オーストリア	819
中国圏	768
スイス	725
北海道	563
デンマーク	543
フィンランド	525
ノルウェー	462
シンガポール	433
四国圏	409
北陸圏	311

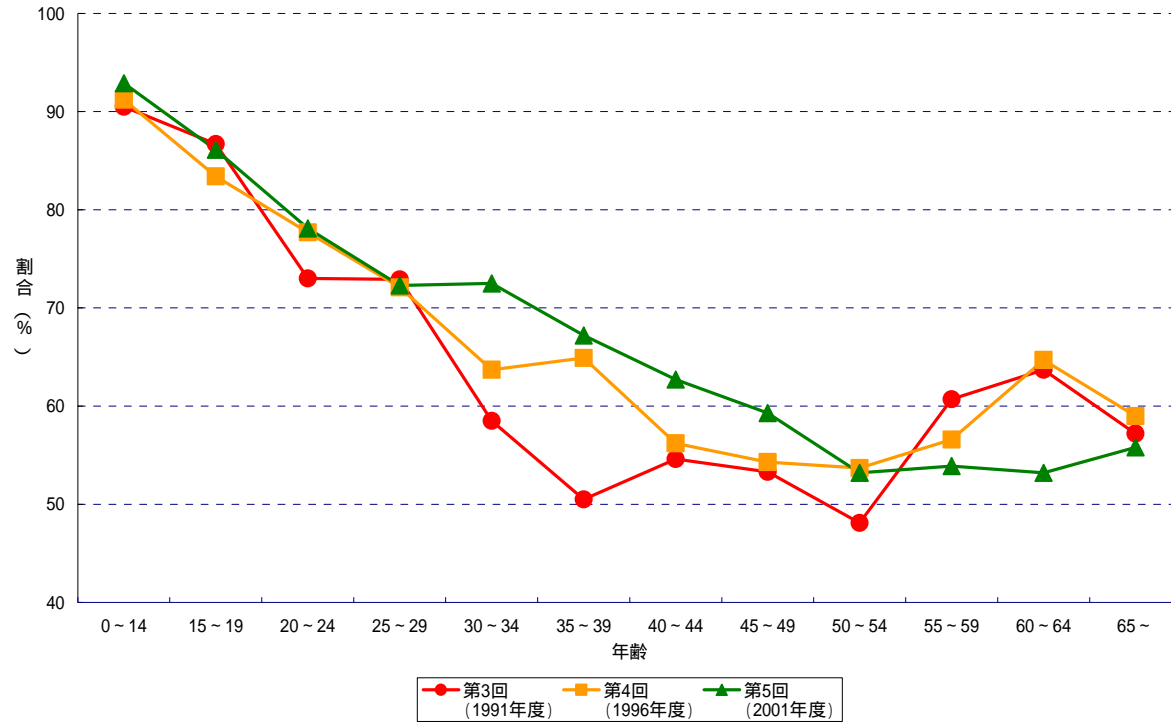
GDP(2003年)	
国名	GDP(名目、億米\$)
日本	42,426
イギリス	18,076
首都圏	15,818
近畿圏	6,807
中部圏	6,180
韓国	6,081
オランダ	5,128
九州圏	3,751
東北圏	3,574
スイス	3,218
ベルギー	3,047
スウェーデン	3,016
オーストリア	2,552
中国圏	2,427
ノルウェー	2,206
デンマーク	2,111
北海道	1,682
フィンランド	1,618
ポルトガル	1,472
四国圏	1,155
北陸圏	1,062
マレーシア	1,037
シンガポール	924
ハンガリー	821

面積	
国名	面積(万km <sup>2</sup> )
スウェーデン	45.0
ノルウェー	38.5
日本	37.8
フィンランド	33.8
マレーシア	33.0
イギリス	24.3
韓国	10.0
ハンガリー	9.3
ポルトガル	9.2
オーストリア	8.4
北海道	8.3
東北圏	7.4
デンマーク	4.3
オランダ	4.2
中部圏	4.1
スイス	4.1
九州圏	3.9
首都圏	3.6
中国圏	3.2
ベルギー	3.1
近畿圏	2.7
四国圏	1.9
北陸圏	1.1
シンガポール	0.1

(出典) 国勢調査(2005年)、内閣府「県民経済計算」(2003年)、国土地理院資料(2005年)、世界の統計をもとに国土交通省国土計画局作成。

なお、各国人口は世界の統計2005年年央推計人口を用い、為替レートは世界の統計2003年為替により換算している。

# 東京圏居住者に占める東京圏出生者の割合



(単位: %)

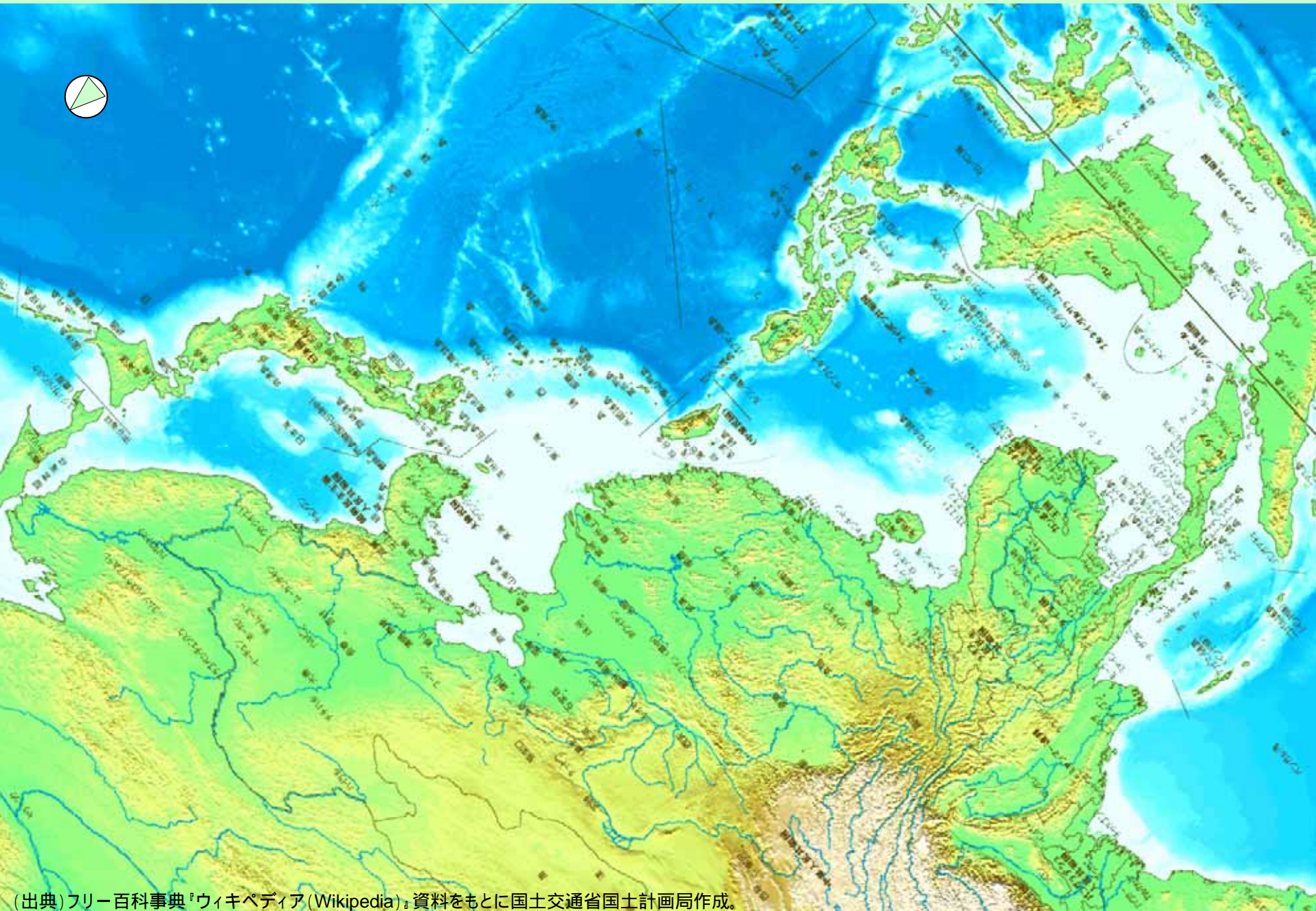
調査回次 \ 年齢	0 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~
第3回 (1991年度)	90.5	86.7	73.0	72.9	58.5	50.5	54.6	53.3	48.1	60.7	63.7	57.2
対前回増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第4回 (1996年度)	91.2	83.4	77.7	72.1	63.7	64.9	56.2	54.3	53.7	56.6	64.7	59.0
対前回増減	0.7	3.3	4.7	0.8	5.2	14.4	1.6	1.0	5.6	4.1	1.0	1.8
第5回 (2001年度)	92.9	86.1	78.1	72.3	72.5	67.2	62.7	59.3	53.2	53.9	53.2	55.8
対前回増減	1.7	2.7	0.4	0.2	8.8	2.3	6.5	5.0	0.5	2.7	11.5	3.2

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注1) 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県をいう。

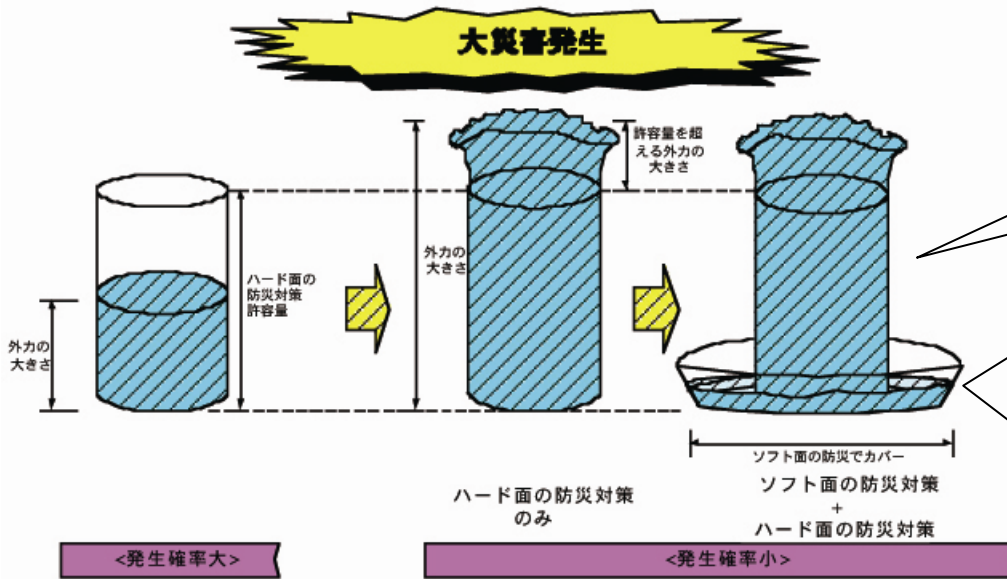
(注2) 出生県不詳を除く。

# アジアと日本



# 災害に強くしなやかに国土を支える国土基盤

## ハードの限界をソフトが補完



## ハード対策

地域ブロックの経済・社会及び自然条件等の特性を勘案しつつ、防災施設の着実かつ効率的な整備、既存施設の有効活用、構造物の維持管理や耐震補強、リダンダンシーや緊急輸送体系確保に向けた交通・情報通信ネットワークの強化 等

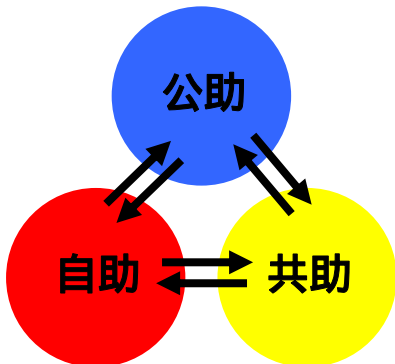
## ソフト対策

[事前]  
ハザードマップの整備、避難経路の確保、防災意識の啓発、防災教育の充実、地域リーダーの育成、コミュニティの形成 等

[事中]  
防災情報の伝達、避難勧告の発出等における、コミュニティの連携による広域防災・危機管理体制の確立 等

[事後]  
被災情報や安否情報の提供、被災者の保護・移送、医療、帰宅体制の整備、迅速な災害復旧の実施に向けた資機材・人員の確保 等

## 自助・共助・公助のバランス



### 自助

「自らの命は自らが守る」  
・防災意識の維持、向上  
・避難行動の事前確認  
等

### 共助

「我が町は我が手で守る」  
・防災情報の共有のためのコミュニティ形成  
・地域リーダーを中心とした防災訓練等の実施  
等

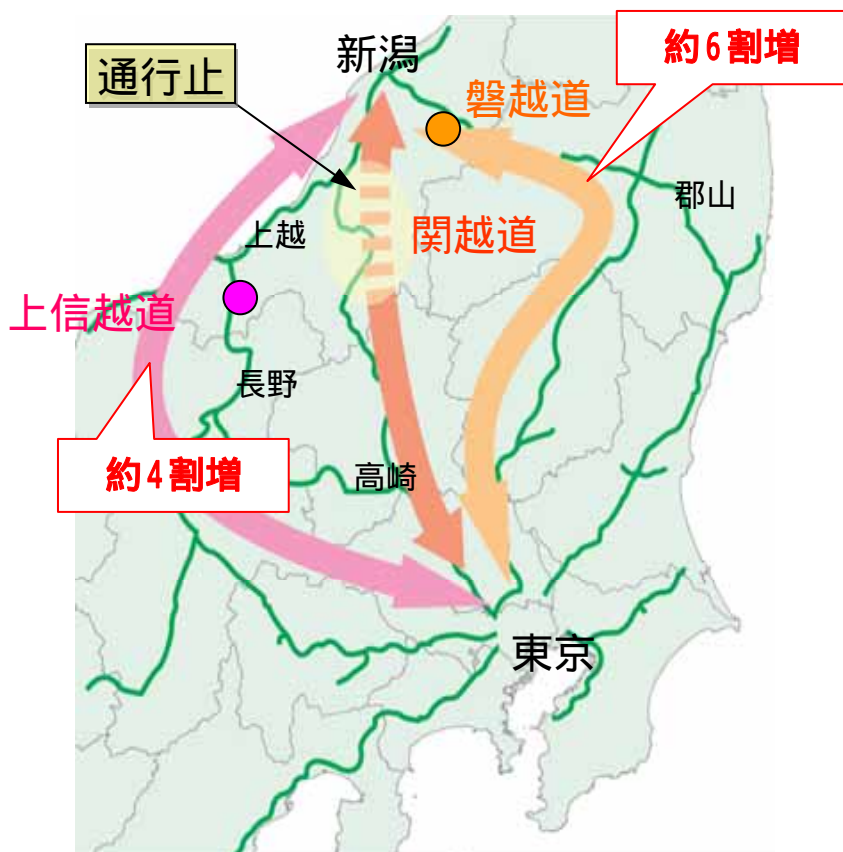
### 公助

「行政機関等の諸活動」  
・防災情報の伝達・提供の体制構築  
・防災意識向上のための広報、教育等の実施  
等

# 災害発生時における迂回ルートを活用事例

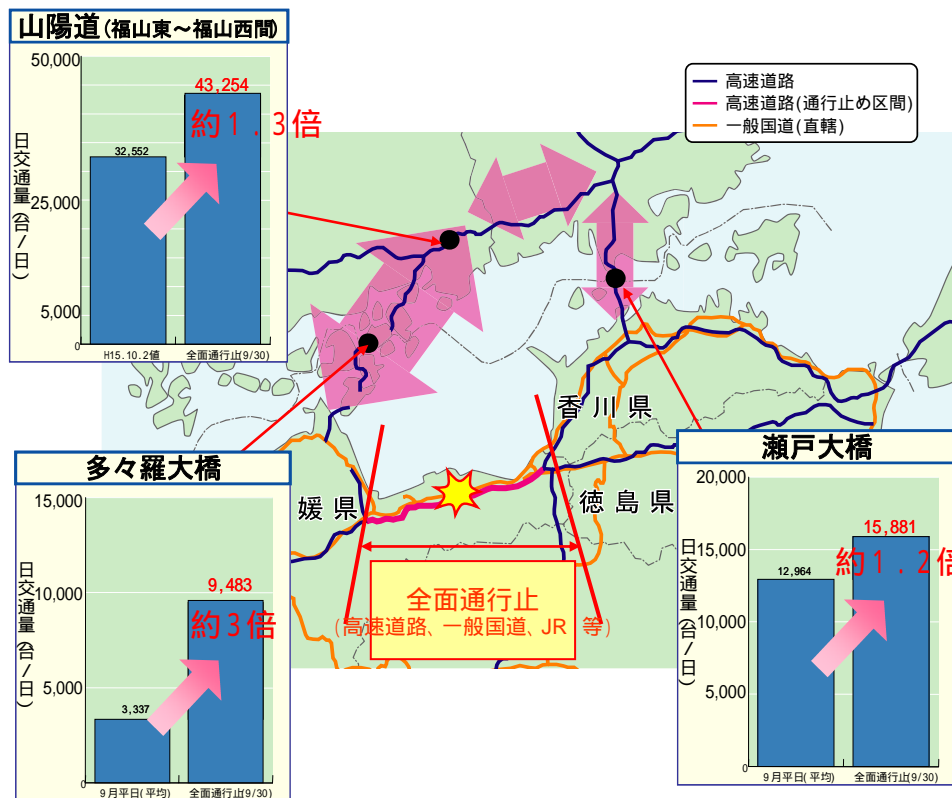
## 新潟県中越地震における事例

新潟県中越地震で関越道が通行止めの際、磐越道と上信越道が迂回ルートとして活用。



## 台風21号における事例

台風21号により四国東西方向の高速道路、国道、JRが寸断した際、しまなみ街道や山陽道が迂回ルートとして活用。



# シームレスアジアを支える国土基盤

## 【シームレスアジアの目標】

アジア・ブロードバンド環境の形成  
東アジア日帰りビジネス圏の形成・拡大  
貨物翌日配達圏の形成・拡大

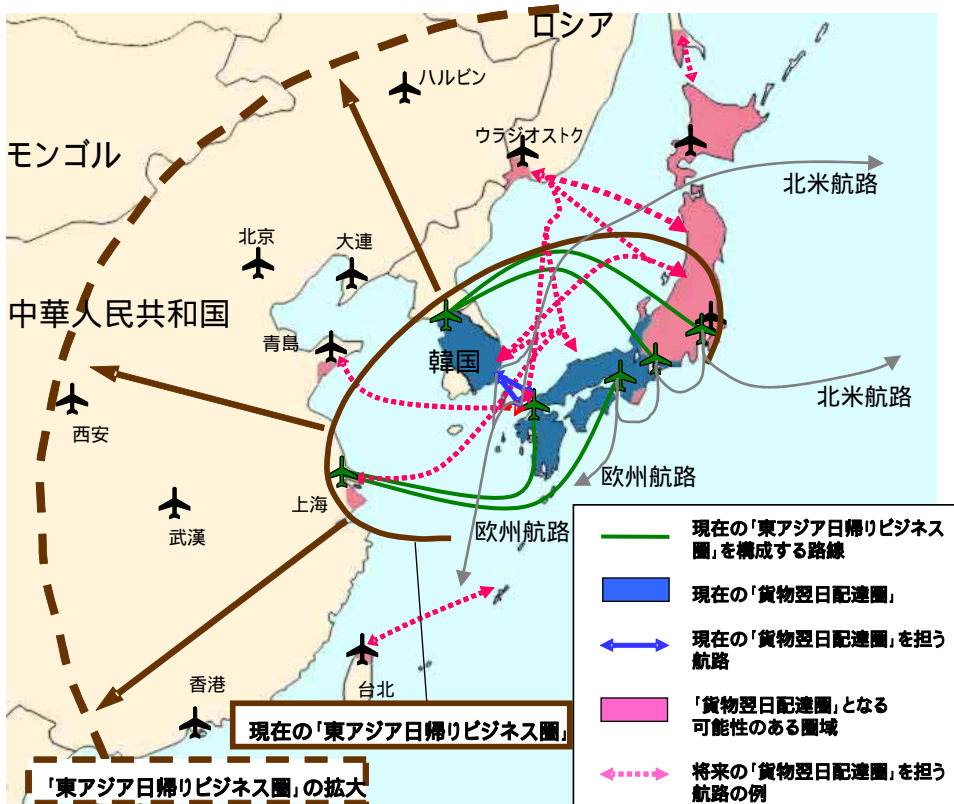
### 「東アジア日帰りビジネス圏」

日本及び外国から相手国に出張をして4時間以上相手国の都市に滞在可能である範囲

### 「貨物翌日配達圏」

日本及び外国から朝6時に貨物を出し、相手国に翌日18時に到着できる範囲

## 【シームレスアジアの拡大】



## 【シームレスアジア実現に向けた施策の展開】

### (1)ハード・ソフト一体となったわが国の交通情報通信基盤の整備

#### 東アジアとの物流複合一貫輸送網の形成・強化

高速フェリー、RORO船、コンテナ航路を通じてわが国をアジアハイウェイ、アジア鉄道等の汎アジア交通回廊に接続

輸出入・港湾手続等の簡素化・効率化・情報化  
国内鉄道・道路網と海運の接続機能の強化 等

#### 東アジアとの高速旅客輸送ネットワークの形成・強化

大都市圏拠点空港の整備による能力の増強、空港の利便性向上やアクセスの改善、国際線・国内線の接続の改善などにより、当面はわが国大都市圏へのアジア各地からの日帰り可能圏域の拡大を促進する等利便性の向上を促進する他、将来的にはわが国各地域から直接東アジア諸都市への日帰りアクセスを促進。

空港及び港湾旅客ターミナルにおける：  
CIQ手続きの簡素化・情報化の推進  
バリアフリーやユニバーサルデザインの推進 等

### (2)国際協調によるアジア統一ルール形成

東アジアと我が国の間でのヒト、モノ、情報の自由な移動に向けた交通、情報通信網の国境問題の解消（制度間の調整）

トラックシャーシ等の輸送手段構造規格の日・中・韓共通化  
アジアにおける統一ブロードバンド環境の形成  
アジアハイウェイにおけるITS導入促進 等

## 【施策の実現に向けた手立て】

**推進**

(1)シームレスアジア実現に向けた地域ブロック戦略に対する重点的な支援。

(2)シームレスアジアの実現を促進するための協力体制の構築  
日・中・韓物流大臣会合、アジア・ブロードバンド推進会議等の推進等、我が国の働きかけの下に、交通・情報通信基盤の整備や制度間の調整、交通関連政策立案基盤等の共有化を促進するための多国間協力体制構築を構想。



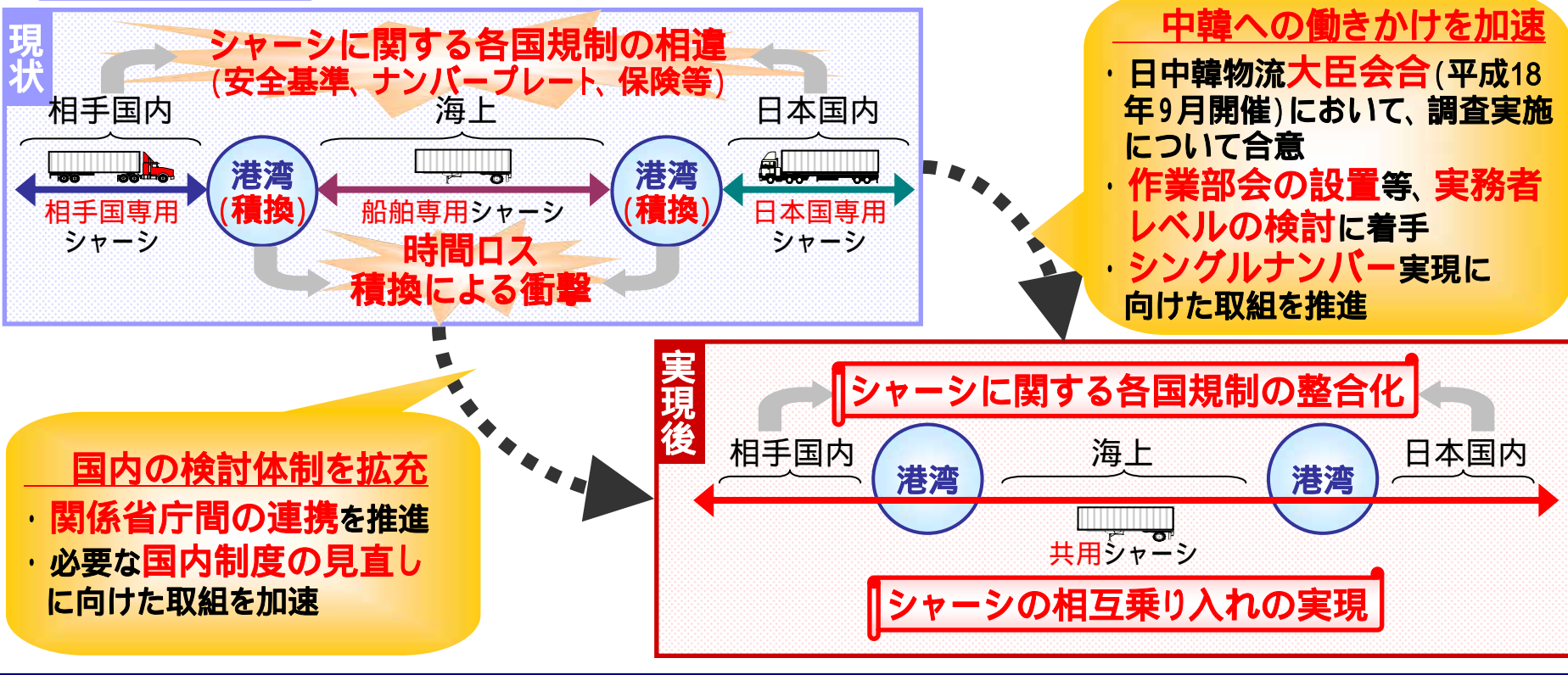
# 北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に向けた環境整備

日中韓航路に使用されるシャーシについて、シングルナンバーによる相互乗り入れを推進

## 現状と課題

我が国と韓国・中国との間の航路で、荷役効率や輸送品質確保に優れたRORO船・フェリーの就航が増加しているが、各国の各種規制の相違もあり、シャーシの相互乗り入れができず、原則として、港での積換が必要

## 施策の内容



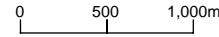
## 施策の効果

港湾での積換え時間の半減により在庫縮減・コスト削減を実現  
積換の際の衝撃を無くすことにより輸送品質を向上

# コンテナターミナル規模の国際比較

## コンテナターミナルの規模

(単一オペレーターの運営による区画を同一縮尺で比較)

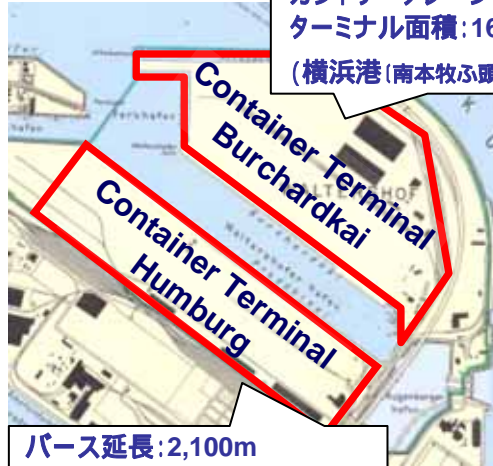


フェリクスツウ港  
Trinity Terminal



バース延長: 2,084m  
ガントリークレーン: 21基  
ターミナル面積: 109ha  
(横浜港(南本牧ふ頭)の**3.1倍**)

ハンブルグ港  
CTB & CTH



バース延長: 2,850m  
ガントリークレーン: 20基  
ターミナル面積: 160ha  
(横浜港(南本牧ふ頭)の**4.6倍**)

バース延長: 2,100m  
ガントリークレーン: 18基  
ターミナル面積: 140ha  
(横浜港(南本牧ふ頭)の**4.0倍**)

ロングビーチ港  
Pier T



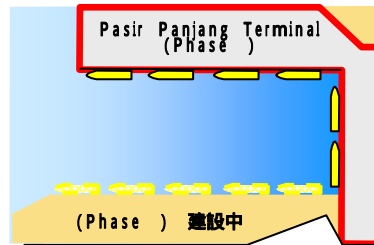
バース延長: 1,126m  
ガントリークレーン: 14基  
ターミナル面積: 138ha  
(横浜港(南本牧ふ頭)の**3.9倍**)

香港  
HIT



バース延長: 3,300m  
ガントリークレーン: 32基  
ターミナル面積: 77ha  
(横浜港(南本牧ふ頭)の**2.2倍**)

シンガポール港  
Pasir Panjang Terminal



バース延長: 2,145m  
ガントリークレーン: 24基  
ターミナル面積: 84ha  
(横浜港(南本牧ふ頭)の**2.4倍**)

釜山港

Shinsundae Terminal



バース延長: 1,200m  
ガントリークレーン: 11基  
ターミナル面積: 104ha  
(横浜港(南本牧ふ頭)の**3.0倍**)

横浜港  
南本牧ふ頭



バース延長: 700m  
ガントリークレーン: 5基  
ターミナル面積: 35ha

# 港湾手続きにかかるコストとサービスの国際比較

## 輸入貨物の入港から引取りまでの時間

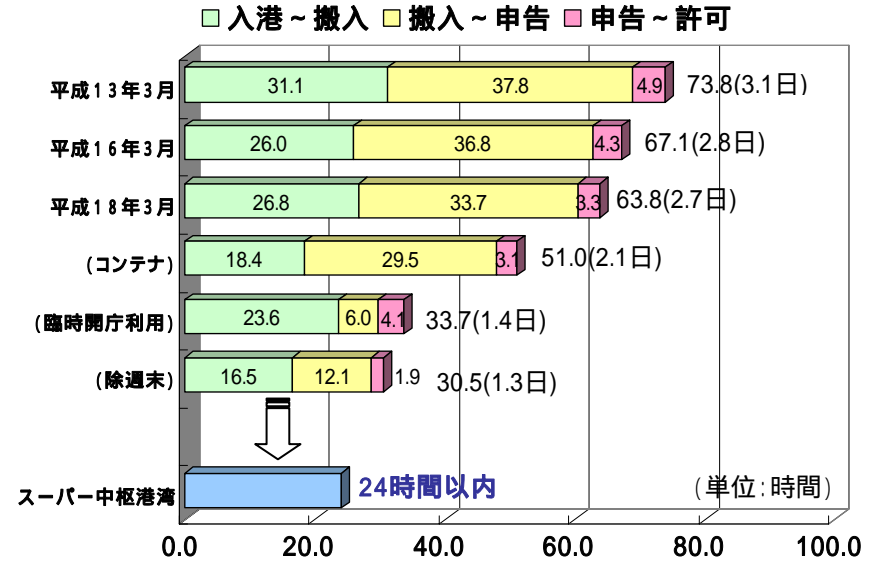
### 【諸外国の状況】

**米国** : 1～2日程度  
**英国・オランダ** : 2～3日  
**ドイツ** : 2日  
**シンガポール** : 24時間以内  
**韓国** : 2日以内

(社)日本物流団体連合会調査、ITと国際物流に関する懇談会資料より

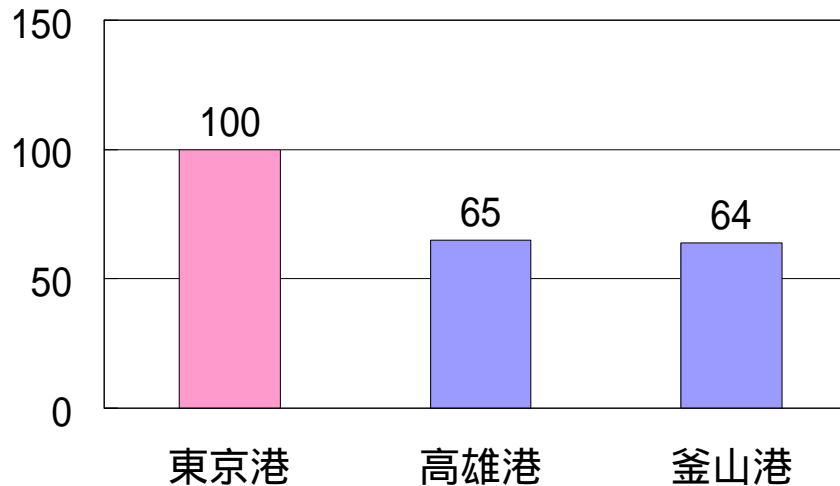
(出典) 輸入手続きの所要時間調査(財務省関税局)

### 【日本の状況】



## コンテナ取扱総料金の国際比較

(40フィートコンテナ1個あたり、東京港 = 100)



(出典) 国土交通省港湾局資料

# 産業クラスターの現状

全国の各地域において、産業クラスター第 期中期計画に基づき17のプロジェクトが実施されている。

北海道スーパー・クラスター振興戦略  
情報・バイオ分野 約750社 21大学

関西バイオクラスタープロジェクト  
Bio Cluster  
バイオ分野 約450社 35大学  
関西フロントランナープロジェクト  
Neo Cluster  
モノ作り分野・エネルギー 約1,530社 35大学  
環境ビジネスKANSAIプロジェクト  
Green Cluster  
環境分野 約140社 10大学

次世代中核産業形成プロジェクト(モノ作り分野)  
循環・環境型社会形成プロジェクト(環境分野)  
両プロジェクト 約290社 17大学

九州地域環境・リサイクル産業交流  
プラザ(K - RIP)  
環境分野 約250社 19大学  
九州シリコン・クラスター計画  
半導体分野 約410社 33大学

四国テクノブリッジ計画  
モノ作り、健康・バイオ分野 約400社 5大学

TOHOKUものづくりコリドー  
モノ作り分野 約750社 48大学

～広域関東圏産業クラスター推進ネットワーク～  
地域産業活性化プロジェクト  
・首都圏西部ネットワーク支援活動(TAMA)  
・中央自動車道沿線ネットワーク支援活動  
・東葛川口つくば(TX沿線)ネットワーク支援活動  
・三遠南信ネットワーク支援活動  
・首都圏北部ネットワーク支援活動  
・京浜ネットワーク支援活動  
モノ作り分野 約2,290社 73大学  
バイオベンチャーの育成  
バイオ分野 約380社 19大学  
情報ベンチャーの育成  
IT分野 約560社 1大学

東海ものづくり創生プロジェクト  
モノ作り分野 約1,110社 30大学  
東海バイオものづくり創生プロジェクト  
バイオ分野 約60社 51大学  
北陸ものづくり創生プロジェクト  
モノ作り分野 約240社 13大学

OKINAWA型産業振興プロジェクト  
情報・健康・環境・加工交易分野  
約250社 4大学

(注)「産業クラスター」とは、相互に関連する一定の産業群において、地理的に近接し地域の有する魅力を誘因として集まった企業、大学、産業支援機関、専門家群等の集団のことをいう。

(出典)経済産業省HPをもとに  
国土交通省国土計画局作成

# 知的クラスターの現状

全国18地域において、知的クラスター創成事業に基づく取組が進められている。

【札幌地域】  
札幌ITカロッツェリアクラスター  
(情報通信)

【広島地域】  
広島バイオクラスター  
(ライフサイエンス)

【宇部地域】  
やまぐち・うべメディカル・  
イノベーション・クラスター  
(ライフサイエンス)

**九州広域クラスター**  
【福岡地域】福岡システムLSI設計  
開発クラスター(情報通信)  
【北九州学術研究都市地域】  
北九州ヒューマンテクノクラスター  
(情報通信、環境)

【高松地域】  
高松希少糖バイオクラスター  
(ライフサイエンス)

【徳島地域】  
徳島健康・医療クラスター  
(ライフサイエンス)

【金沢地域】  
石川ハイテク・センシング・クラスター  
(ライフサイエンス)

【富山・高岡地域】  
とやま医療バイオクラスター  
(ライフサイエンス、情報通信、ナノテク、材料)

【仙台地域】  
仙台サイバーフォレストクラスター  
(情報通信)

【長野・上田地域】  
長野・上田スマートデバイスクラスター  
(ナノテク、材料)

【岐阜・大垣地域】  
岐阜・大垣ロボティック先端医療クラスター  
(ライフサイエンス)

【浜松地域】  
浜松オプトロニクスクラスター  
(ライフサイエンス、情報通信)

【愛知・名古屋地域】  
名古屋ナノテクものづくりクラスター  
(環境、ナノテク、材料)

【京都地域】  
京都ナノテククラスター  
(ナノテク、材料)

【関西文化芸術研究都市地域】  
けいはんなヒューマン・エルキューブクラスター  
(ライフサイエンス、環境、情報通信)

**関西広域クラスター**  
【大阪北部(彩都)地域】  
大阪北部(彩都)バイオメディカルクラスター  
(ライフサイエンス)  
【神戸地域】  
神戸トランスレーショナルリサーチクラスター  
(ライフサイエンス)

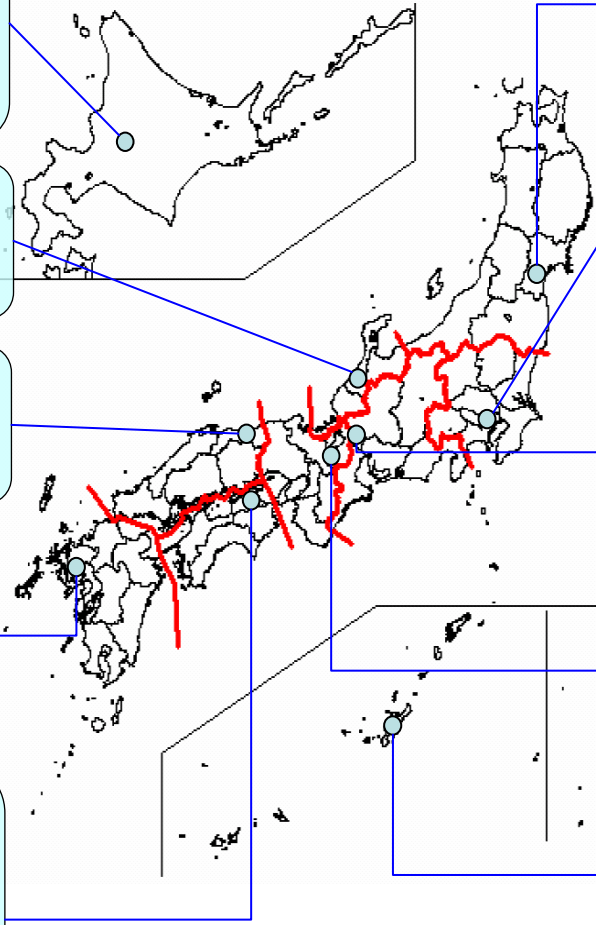


(注)「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムのことをいう。

(出典)文部科学省「平成17年度知的クラスター創成事業パンフレット」をもとに国土交通省国土計画局作成

# 日本の製造業の強みの源泉である中小企業

独創的かつ高度な技術を有し、世界規模の市場で高いシェアを有する中小企業が全国各地で活躍している。



**A社 (北海道芦別市)**  
世界最高水準の小型・極小ベアリングを生産。サブミクロン精度を有する最新鋭設備を導入し、生産効率化と世界最高水準の品質保証体制を確立。世界シェア70%を獲得。

**D社 (石川県白山市)**  
世界最小の産業機械用チェーンを生産。ピッチ3.175mmのチェーンの量産技術を開発。内視鏡用チェーンでは世界シェア70%を獲得。

**G社 (鳥取県鳥取市)**  
セラミックの電子部品への応用技術から赤外線センサを開発。世界各地で防犯センサーなどに利用され、世界シェア60%を獲得。

**I社 (佐賀県鹿島市)**  
タンカーやコンテナ船等の大型船舶用ディーゼルエンジン部品であるシリンダ・ライナやシリンダカバーなどを製造。内径600mm以上の大型では世界シェア40%を獲得。

**H社 (香川県木田郡)**  
世界最大のアクリルパネルを生産。精度の高い熱成形加工技術により、アクリル板の接着部分を世界最高水準の強度と透明度に仕上げる。世界シェアは50%以上、約40カ国の水族館で採用。

**B社 (宮城県仙台市)**  
世界最高レベルの高感度発光検出装置を製造。ホタルの光の1万分の1程度の光を高感度に捉える装置を独自開発。発光測定分野で世界シェア80%を獲得。

**C社 (東京都杉並区)**  
従来より10倍明るく、10倍長持ちする夜光塗料を開発。世界17カ国で特許が認められ、世界シェア80%を獲得。

**E社 (岐阜県大垣市)**  
自動車の電気回路システムを保護するヒューズを生産。日本、韓国で生産される自動車のほとんどは同社のヒューズを使用。世界シェア30%を獲得。

**F社 (滋賀県大津市)**  
超耐熱樹脂“ポリイミド”を用いたトナー定着パーツは世界のレーザープリンターの60%以上に搭載。

**J社 (沖縄県うるま市)**  
国内で唯一、放射線計測用CdTe結晶を生産。世界シェア25%以上を獲得。

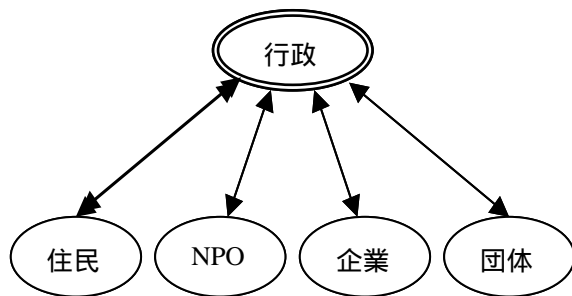
(出典) 経済産業省「元気なモノ作り中小企業300社」をもとに国土交通省国土計画局作成

# 「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

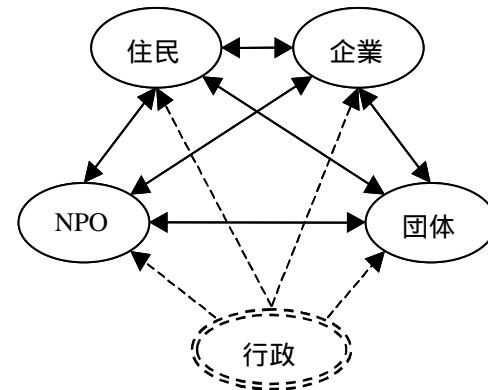
<これまで>

行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



<これから>

多様な主体がそれぞれ意見を出し合い、ダイレクトに相互調整を図り、自ら実行していく、「新たな公」の担い手となる。行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する。



# 成功事例にみる地域固有の資源を活用した地域づくりのポイント

ポイント	キーワード	歴史的なまちなみを生かした中心市街地	海を生かした都市との交流	歴史・文化資源を生かした景観形成と観光まちづくり	温泉資源を生かした観光まちづくり	6次産業化による地域づくり	地域イメージをブランド化した柚子加工品販売等	自主財源づくりによる行政に頼らない地域づくり	ITを活用した地域情報発信とコミュニケーション	地場産品の国際展開	公的支援概要等
		(滋賀県長浜市)	(高知県大月町)	(長野県小布施町)	(釧路市阿寒町)	(山口県阿東町)	(高知県馬路村)	(鹿児島県串良町)	(島根県江津市)	(山形県)	内容
地域づくりに向けた各段階における取り組み	問題意識・目的の共有化	地元全体の目的、目標、活動方針の共有									市による「博物館構想」の策定 路上駐車等の問題の啓発キャンペーン実施費用を国が支援 村等による「まるごと販売術」の立案
	地域内部の人材の発掘・活用	核となる人材の存在 同志の存在 地元住民と外部人材をつなぐファシリテーター役の存在 ボランティアの存在									
	地域外部の人材活用	地域資源の創造・再評価の役割 外部ブレン、地元組織化のコア・ファシリテーターとして活用									
	地域固有の資源発掘・再評価・活用	価値共有のための住民による主体的な活動 (保全・保存・再生、顕彰) 工夫、実践、仕掛けづくり(勉強会、視察、イベント) 外部からのアイデア・技術の導入									観光マーケティングシステムの導入費用を国が支援 循環/バス運行等、アイデアの導入に対するモデル社会実験費用を国が支援
	地域内各主体の初動的な組織化	他団体・組織とのネットワーク形成 個人とのネットワーク形成									
	地域づくりの担い手の強化 (新たな担い手形成・多様な主体の参画・協働のための組織化)	地域コミュニティの強化 ボランティアの促進 地元の民間団体の組織化(NPO法人化、株式会社化、協議会の設置)									新たな試みに対し、モデル事業として資金を国が支援
	地域外部への情報発信	マスメディアの活用(テレビ、ラジオ、新聞) インターネット(HP、メールマガジン)、ダイレクトメールによる情報発信									村公認商品としての権威づけと、CM費用の支援
	外部との連携強化	他団体・組織との連携、情報交流 個人とのネットワーク形成(ファン、サポーター等)									広域市町連携を促進する活動費を国が支援
地域資源・既存ストックを活かした施設・空間整備	既存施設(廃校舎、空店舗など)の活用 施設整備(交流・観光施設、産業施設等) 景観形成などの面的整備									新たな市民活動施設 / 6次産業センター / 畜産加工施設(国、町による支援) / 果樹加工施設、間伐材加工施設 景観に配慮した街路・空間等の整備費用を支援(国、県、市町村)	
資金の確保・循環	住民、地元企業による寄付 住民、地元企業による出資 地方自治体による出資・補助金(制度創設を含む)									市町村による第三セクターへの出資 / 市町村出資割合は民間より小さい	
参考	外部からの認知、顕彰等(カリスマ、アドバイザー等)	活動に対する評価(表彰等) 個人に対する評価									

注) … 公的支援のある事例



# 地域的な資金循環(地域金融)に関する各種仕組み・取組

	リレーションシップ バンキング	マイクロ ファイナンス (クレジット)	コミュニティ クレジット	コミュニティ ファンド	地域ベンチャー ファンド	ミニ公募債	財団・企業の助成	特定公益信託	ふるさと寄付条例	補助金	
概要	小規模な地域ビジネスにおいて、長期継続する関係の中から、借り手企業の経営者の資質や事業の将来性等についての情報を得て、融資を実施する仕組み	貸付先のグループ化とその相互連帯保証により返済率を担保することで、極小規模の金融サービスを提供する仕組み	信頼関係にある地域企業等がグループを形成、各々が資金を拠出し、それによる金銭信託の受益権を担保に単独より高い信用を創造し、金融機関からの大規模な融資を行う仕組み	NPOやコミュニティビジネス事業者を支援するため、NPOなどが別組織で配当が付く出資や、寄付を募り、その資金を元手に社会貢献事業に小規模の融資を行う仕組み	地域経済活性化のため、地域行政等の出資により自地域のベンチャー企業に投資し、支援・育成する仕組み	市町村が自市町村在住の住民、企業(従業者)、団体等を対象に公募債を発行し、住民等の社会貢献への参加意識高揚を行う仕組み	財団・企業等が社会貢献の一環として、NPO等の社会貢献活動を行う団体・個人を資金的に支援する仕組み	NPO等の社会貢献活動団体等を支援することを目的に出資を募る公益信託のうち、基金への寄付者が、普通法人の場合は、寄附金を「一般寄附金の枠」内で損金算入を可能とする制度。	市町村が条例を定め、行政等が計画・実施する事業を特定して、地域内外からの寄付を募り、資金調達を実現する仕組み	通常の公共投資の一環として、公益性のある市民活動に補助金を交付し、地域住民の生活向上等を図る仕組み	
出資者	一般	一般	グループ参加企業	一般	一般	自市町村内(従業者含む)	一般	一般	一般	政府・地方公共団体	
	対象の制限	無し		有り	無し		有り	無し			
	配当の有無	有り(預金利子含む)					無し				
	運営方法	調達元	金融機関	金融機関	地域企業グループ	民法上の任意組合、中間法人等	投資事業組合	行政機関	財団・企業	金融機関(助成先等の審査を外部有識者が行う場合もある)	行政機関
貸付元/投資元	金融機関	金融機関	金融機関	(上記から融資を受けたNPO法人等が融資のみ行う場合あり)							
貸付先/投資・助成・交付先	一般(地域内の中小企業中心)	個人	出資者	出資者の団体	地域内のベンチャー企業(進出予定含む)	公共事業	社会貢献活動団体	社会貢献活動団体	公共事業	地域内の社会貢献活動団体	
返済義務	有り					なし					
問題点等	競争環境の維持や適切な監督・規制が不可欠(依存される側の有利な条件強要、回収困難な状況での融資の継続への対処など)	・マイクロファイナンスの乱立による融資競争・審査力の低下 ・低密度居住地域での回収コストの高騰 ・外国の事例では運営主体がNPOの場合もある	・現在まで、神戸において実行された事例が唯一の事例	・地域金融機関との差別化 ・出資者への配当確保と資金調達の円滑化 ・監査基準強化への対応 ・出資募集と融資を分割する事例は、融資事業の公益性を明確にすることをその理由としている	・リターンに関するコンセプトの明確化 ・行政とファンド運営者の役割分担の明確化	・金利変動リスクへの対応 ・継続的な発行体制の構築	・助成成果の適切な評価 ・助成対象の自立促進			・交付基準の明確化など地域への説明責任 ・財源縮小にともなう交付先の最適化	

(出典)国土交通省国土計画局作成

# 地域への人の誘致・移動のための「情報プラットフォーム」の考え方(イメージ)

人の誘致・移動は、  
仲介1件1件のコスト高、 分散した情報提供・仲介による非効率  
などから、民間・自治体による個別の取組には限界

民間と行政の協働により総合的な仲介機能を整備

**プラットフォーム**  
都市の人材供給と  
地域の人材需要を  
つなぐ役割

地域情報提供の  
申込み

地域の就業・生活  
情報の提供

就業・生活の  
情報提供

都市住民のニーズの  
提供、人材の紹介

交流(観光・サポート訪問など) 長期滞在 二地域居住 移住  
といった段階的な移動にも着目

<プラットフォームの機能>

- 地域に関する情報の提供
- 地域での雇用・活動に関する情報の提供・仲介
  - 地域での就業情報
  - 空き店舗情報等
- 地域での生活に関する情報の提供
  - 住居情報
  - 生活面の便利施設等の情報
- その他
  - 段階的な移動スキームの構築、移動者へのケア 等

都市の  
・人材ビジネス  
・旅行業  
・不動産業  
・企業 など  
人材・移動希望者を仲介

人材の誘致に  
取り組む  
地方自治体  
都市部への  
U/I/Tの  
呼びかけ、  
地域情報発信等

都市の団塊  
の世代など

地方企業  
新たな担い手  
(NPO・コミュニ  
ティ・ビジネス等)

情報提供

就業・生活情報  
提供申込み

希望者の紹介  
人材移動

就業活動の  
情報提供

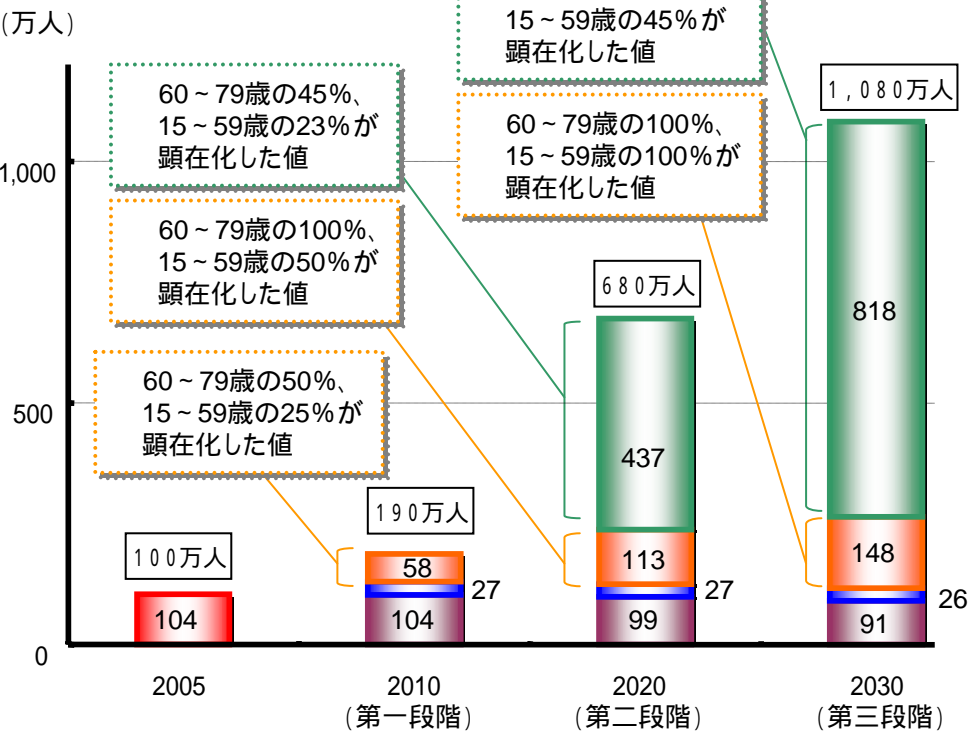
地域での専門的人材の活用

生産・消費両面の地域活性化への貢献

# 多様な人口 (二地域居住人口、交流人口、情報交流人口)

## 二地域居住人口 (現状推計と将来イメージ)

「二地域居住人口」とは、都市住民が、年間で一ヶ月以上の中長期、あるいは定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在する「二地域居住者」からなる人口

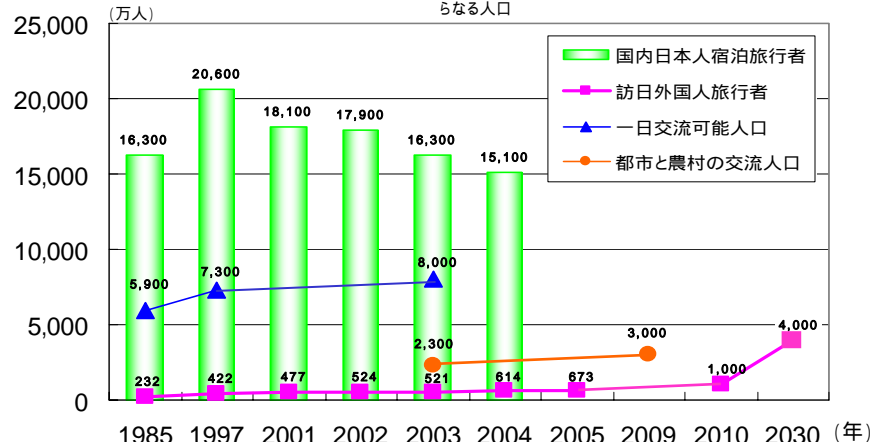


- 潜在二地域居住人口 (弱志向グループ) (制約が解決されれば行きたい)
- 潜在二地域居住人口 (強志向グループ) (制約はあるが行いたい)
- 潜在二地域居住人口 (実行予定グループ) (まもなく始める予定)
- 現状推移値
- 二地域居住人口 (現状)

(出典)国土交通省国土計画局『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』(平成17年3月)

## 交流人口 (推移と将来イメージ)

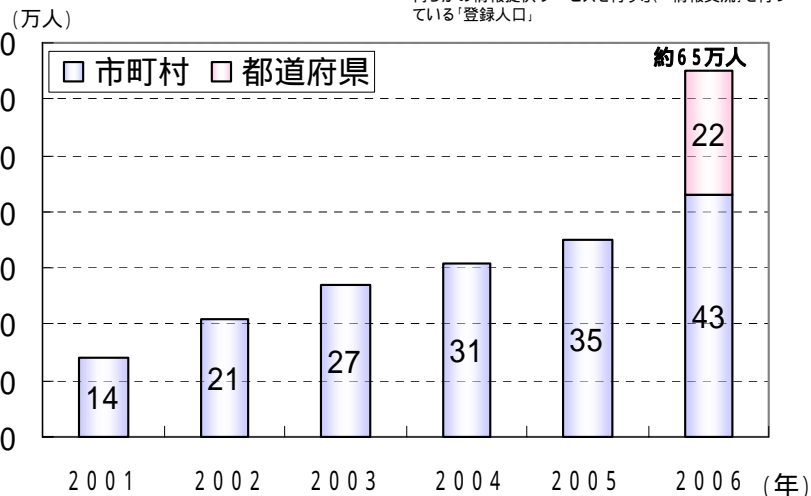
「交流人口」とは、観光者等の一時的・短期滞在からなる人口



(出典)国内日本人宿泊旅行者:総理府「観光の状況に関する年次報告」、国土交通省「観光白書」  
 訪日外国人旅行者:2004年まで:国土交通省「観光白書」、2005年:独立行政法人国際観光振興機構資料、  
 2010年:国土交通省総合政策局「ビジットジャパンキャンペーン」における目標値、2030年:経済成長戦略大綱  
 一日交流可能人口:「国土統計要覧」、NITAS等  
 一日交流可能人口:全国主要都市間で日帰り(概ね片道3時間)で面会可能な人口  
 都市と農村の交流人口:農林水産省「食料・農業・農村基本計画工程表」、2003年は実績値、2009年は目標値  
 上記資料及び総務省「国勢調査」・「推計人口」をもとに国土交通省国土計画局作成

## 情報交流人口 (推移 (実数))

「情報交流人口」とは、自地域外に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行う等、「情報交流」を行っている「登録人口」



(出典)国土交通省国土計画局アンケート調査より。  
 (注)1.2006年は、海外居住者の約4万人を含むものである。  
 2.2001~2005年は都道府県データなし

# 都市圏における生活圏の考え方(イメージ)



# 地域資源を活かした観光振興

全国各地において地域資源を活かした観光まちづくりが進められている。

東オホーツク:自然遺産  
知床世界自然遺産、流水観光を活かした通年型観光の推進

ニセコ:自然  
世界一の雪質と地域のホスピタリティーで  
オーストラリア人観光客が急増

舞鶴:歴史的建造物  
旧海軍鎮守府の赤レンガを活用したまちづくり

境港:妖怪  
妖怪を題材としたユニーク性とストーリー性

石見銀山:産業遺産  
世界遺産の保全と活用

湯原温泉郷:温泉  
観光と医療の連携

山口:自然・歴史・文化  
自然・景観・歴史的建造物・伝統工芸などを  
活用し、観光客が回遊するまちづくり

門司:歴史的建造物  
歴史的建造物とウォーターフロント景観を活用

水俣:環境  
水俣病の教訓を地域再生に活用

黒川温泉:温泉  
入浴手形により好きな温泉に自由に入浴

田沢湖・角館:自然と歴史  
フィルムコミッション設立により映画・TV・CMでPR

遠野:文化  
民話のふるさと+グリーンツーリズム

川越:歴史的建造物・町並み  
江戸の情緒を伝える町並み振興の推進

白川郷・五箇山:世界遺産  
合掌造り集落を核とした観光振興

飯田:自然・文化歴史・暮らし  
体験観光の先進地

近江八幡:自然・景観  
水郷と古き商家のたたずまいを活かす

熊川宿:自然と歴史  
鯖街道の宿場町を活かしたまちづくり

馬路村:産品  
ユズ商品とともに村の情報を発信

四万十川:自然  
水際を大事に・保全と観光振興を両立

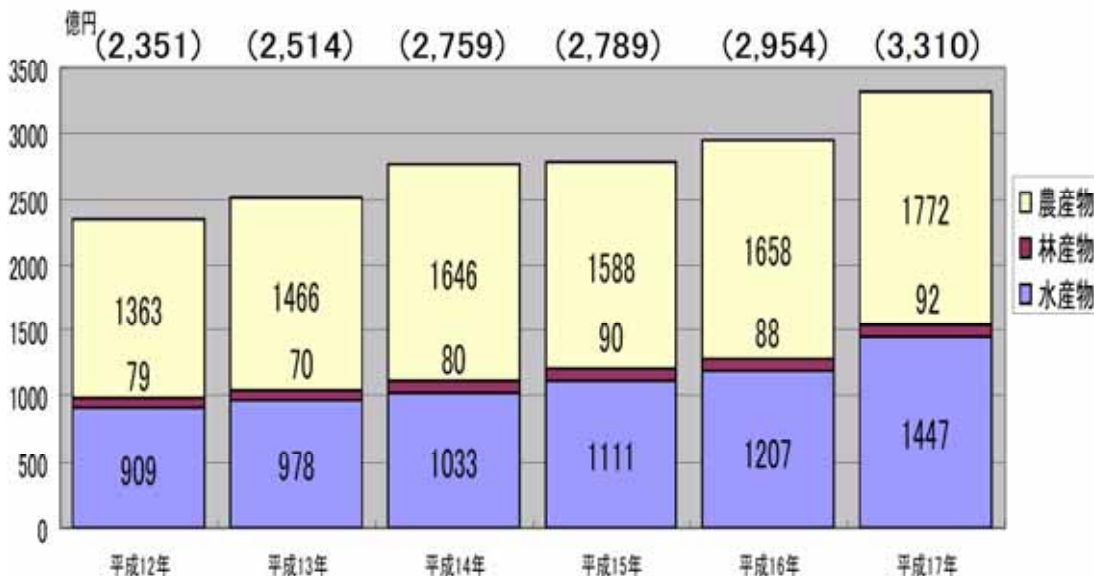
内子:町並み  
内子座と木蝋と白壁を活かした観光振興

竹富島:自然  
島全体が博物館。フィールドミュージアム

# 農林水産物等の輸出の推移

- 世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展による高所得者層の増加等により、高品質で安全・安心な国産農林水産物・食品の輸出拡大の可能性が増大。取組も拡大してきており、農林水産物の輸出額は近年増加傾向。

## ○ 我が国の農林水産物等の輸出額の最近の推移



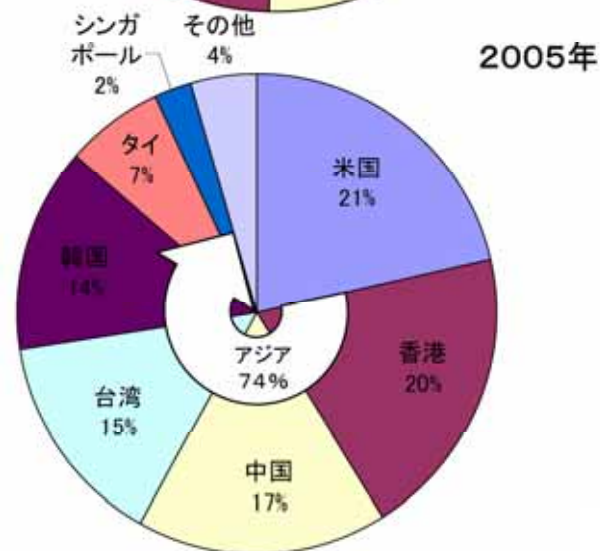
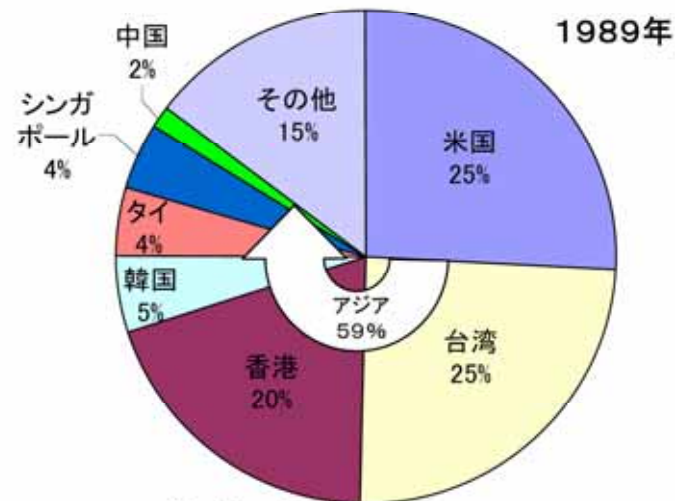
(注1) 農産物については、たばこ、アルコール飲料を、水産物については、真珠をそれぞれ除いた金額である。

(注3) 平成13年についてはコメ支援に係るコメの輸出額を除いている。

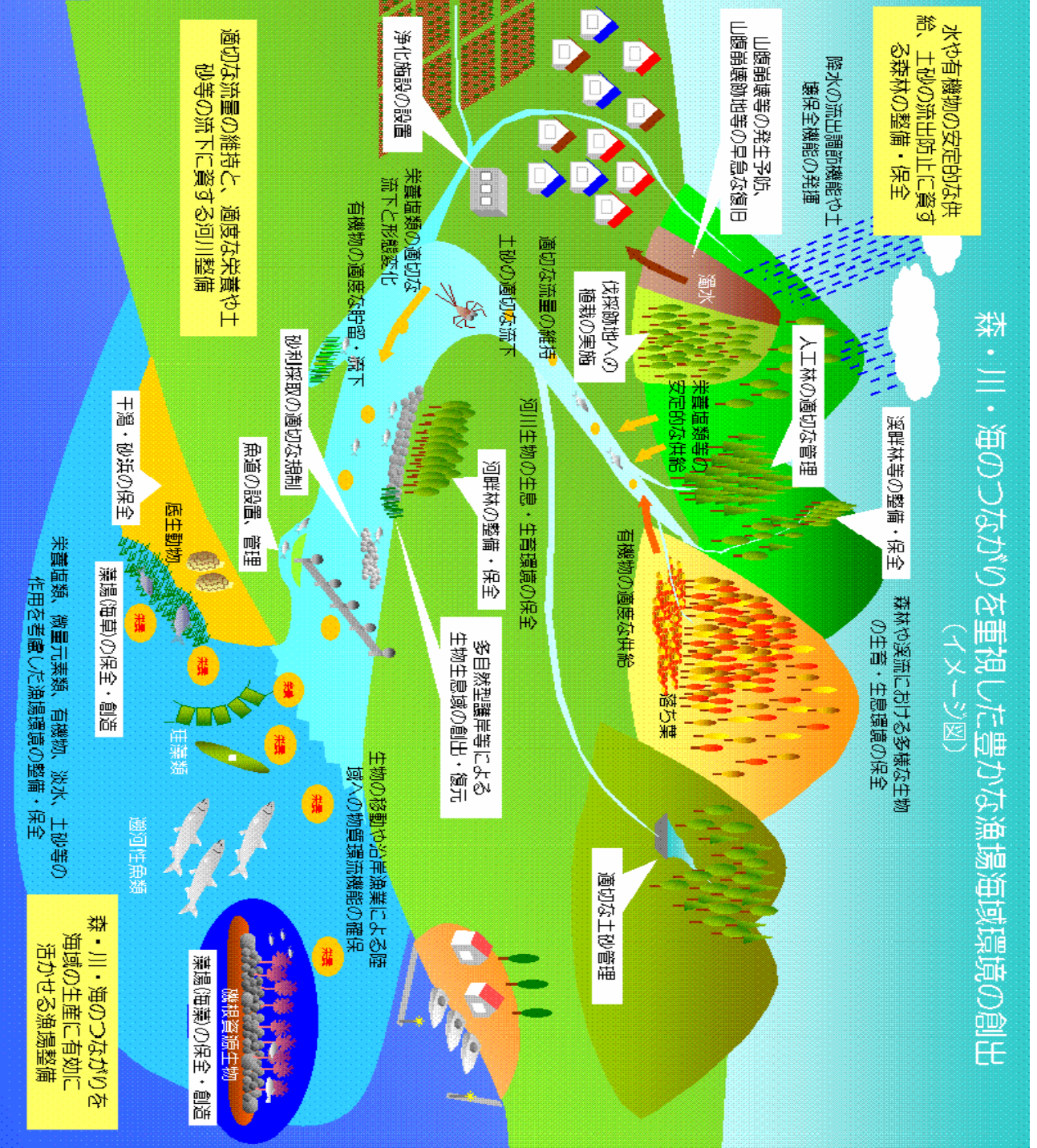
(注4) 平成17年の我が国の農林水産物の輸入額は、70,609億円。

(たばこ、アルコール飲料、真珠を除く。)

## ○ 輸出先上位10カ国の分布



# 森・川・海のつながりを重視した豊かな漁場海域の創出(イメージ図)



森・川・海のつながりを重視した豊かな漁場海域環境の創出 (イメージ図)

水や有機物の安定的な供給、土砂の流出防止に資する森林の整備・保全

降水の流出調節機能や土壌保全機能の発揮  
山腹崩壊等の発生予防、山腹崩壊跡地等の早急な復旧

人工林の適切な管理  
伐採跡地への植栽の実施

適切な流量の維持  
土砂の適切な流下

栄養塩類の適切な流下と形態変化  
有機物の適度な貯留・流下

浄化施設の設定

適切な流量の維持と 適度な栄養や土砂等の流下に資する河川整備

森林や溪流における多様な生物の生育・生息環境の保全

深群林等の整備・保全

栄養塩類等の安定的な供給

有機物の適度な供給

河川生物の生息・生育環境の保全

多自然型護岸等による生物生息域の創出・復元

生物の移動や沿岸漁業による陸域への物質循環機能の確保

魚道の設置・管理

砂利採取の適切な規制

干潟・砂浜の保全

医生素物

藻場(海藻)の保全・創造

栄養塩類、微量元素、有機物、淡水、土砂等の作用を考慮した漁場環境の整備・保全

森・川・海のつながりを 海域の生産に有効に 活かせる漁場整備

藻場(海藻)の保全・創造

(出典) 林野庁・水産庁・河川局  
「森・川・海のつながりを重視した豊かな漁場海域環境創出方策検討調査報告書」  
各種公共事業やNPO、漁業者による環境活動等を実施するにあたって、森・川・海のつながりを重視して連携する  
方策について検討

# 森林・林業の新たな展開方向(森林・林業基本計画 平成18年9月閣議決定)

## 基本的な考え方

(出典)林野庁資料(第11回持続可能な国土管理専門委員会  
国土利用計画ヒアリング資料)

水を育み国土を守る森林は緑の社会資本。その恩恵を後世の人々が享受できるよう、より長期的視点に立った森林づくりを推進  
森林を支えるためには林業の発展が不可欠。国産材の利用拡大を軸に林業・木材産業を再生し、国産材の復活を目指す

## 転換期を迎えた森林・林業と新たな施策の方向性

### 利用可能な資源の充実

高齢級の森林が急増し、利用期を迎える一方、施業が十分でなく森林の荒廃が懸念  
多面的機能の発揮のため、充実しつつある森林資源を利用しながら多様な姿へ誘導する分岐点を迎えている状況

### 森林に対するニーズの多様化

地球温暖化の防止、山地災害の防止、生物多様性や景観の保全、環境教育の場としての利用や花粉の発生抑制等の森林に対するニーズが多様化

こうしたニーズに的確に応える森林づくりが必要

### 木材の需要構造の変化と新たな動き

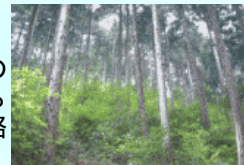
寸法精度や強度の明確な製品の大量で安定的な供給へのニーズの高まり、加工技術の向上等による国産材の利用拡大、国産材利用に対する消費者の理解の広がり、輸出の拡大等の動きが活発化

こうした状況に対応し、林業・木材産業の構造改革が必要

施策の再構築

### 100年先を見通した森林づくり

国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させ、地球環境の保全に貢献。このため、50年サイクルの森林づくりだけでなく、地域の特色やニーズに応じ、資源を利用しながら**広葉樹林化や長伐期化等の多様な森林づくりを本格的に推進**。その際、路網と高性能林業機械の一体的な作業システム等により低コスト化を徹底



### 流域の保全と災害による被害の軽減

**流域全体の保全**のための治山対策を効果的に推進。また、災害を防ぐことに加え、**被害の軽減(減災)**に向けて、地域の避難体制づくりと連携した事業を実施



### 様々なニーズに応えた森林づくりと利用

花粉の発生を抑制するため、**花粉の発生源の調査、無花粉スギや花粉の少ないスギ苗木の供給**を促進。また、森林や木材利用に対する理解と関心を深めるため、**森林環境教育、木材利用に関する教育活動**を推進



### 国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生

資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る**国産材の安定供給**を推進。このため、意欲ある事業者への**施業の集約化、製材・加工の大規模化、消費者ニーズに対応した製品開発、企業、消費者等への集中的なPR、木材輸出の拡大等**を推進



### 国有林と民有林の連携の強化

国土の骨格に位置する森林を直接管理・経営している国有林のノウハウを活かし、**民有林と一体となった流域の保全、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育の支援**を推進。また、優れた自然環境を有する**天然生林の保全管理**を推進





# 食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本計画に基づき、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的な機能の発揮、農業の持続的な発展、その基盤としての農村の振興の4つを基本理念として掲げ、国民全体の視点で食料・農業・農村が果たすべき役割と目指すべき政策方向を明示

平成17年3月に、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されたところ。

## 新たな「食料・農業・農村基本計画」のポイント

### 新たな食料自給率目標の設定

生産・消費の両面にわたる重点課題を明確化。幅広い関係者で構成される協議会で「行動計画」を策定し、計画的な取組を推進。将来的にカロリーベースで5割以上を目指しつつ、平成27年度に、カロリーベースで45%、生産額ベースで76%とする目標を設定。

### 食の安全と消費者の信頼の確保

国民の健康の保護を最優先とした施策を展開(科学的原則に基づく食品安全行政の推進、食品表示の適正化やトレーサビリティ・システムの導入促進)。

### 担い手の経営全体に着目した経営安定対策への転換

これまで全農家を対象に支払われてきた品目ごとの価格対策を見直し、担い手の経営全体に着目した品目横断的経営安定化対策へ転換し、平成19年度から導入。

### 環境・資源を重視した施策体系への転換

農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範を策定し、規範を実践する農業者を各種事業の対象とする仕組みを導入。環境への不可の大幅な低減を図る取組に対する支援を平成19年度から導入。

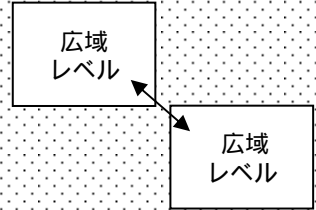
農地・農業用水等の資源が良好な状態で保管理されるよう、地域住民等が一体となった取組を促進するために必要な施策を平成19年度から導入。

### 高品質な農産物の輸出などによる「攻めの農政」の展開

生産者や地域の創意工夫に基づく意欲的な取組を後押し(農産物の海外への輸出(5年で倍増を目標)や、バイオマスなどの地域資源の積極的活用等の農業・農村における新たな動きを積極的に受け止めた施策の展開)。

# エコロジカル・ネットワークの階層性(全国・広域レベル)

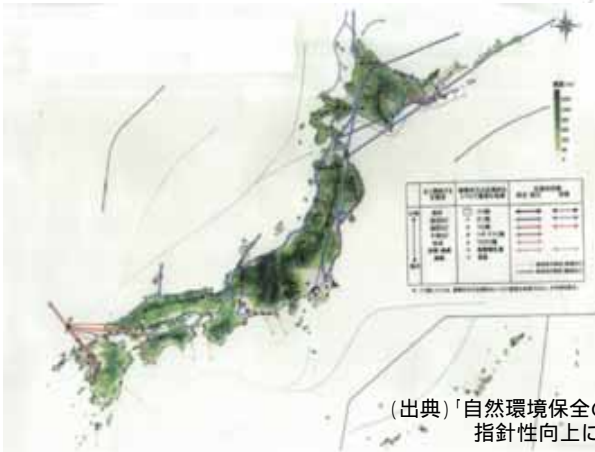
## 全国レベル



国際的な観点  
国境を越えて移動する渡り鳥の中継地  
などとなる湿地等を適正に保全・再生  
全国レベルで配慮すべき観点



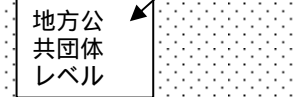
東アジア・オーストラリアにおける  
シギ・チドリの渡りルート



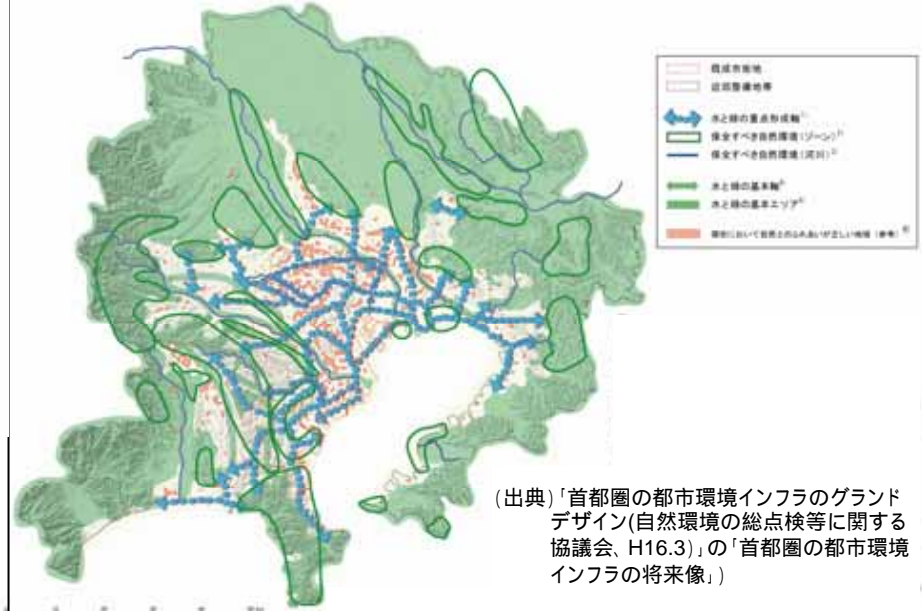
全国レベルの  
イメージ図

(出典)「自然環境保全の観点から要請される国土利用の  
指針性向上に関する調査(国土交通省、H15.3)

## 広域 レベル



地域特性に応じた観点  
広域レベルで配慮すべき観点



(出典)「首都圏の都市環境インフラのグランド  
デザイン(自然環境の総点検等に関する  
協議会、H16.3)」の「首都圏の都市環境  
インフラの将来像」)

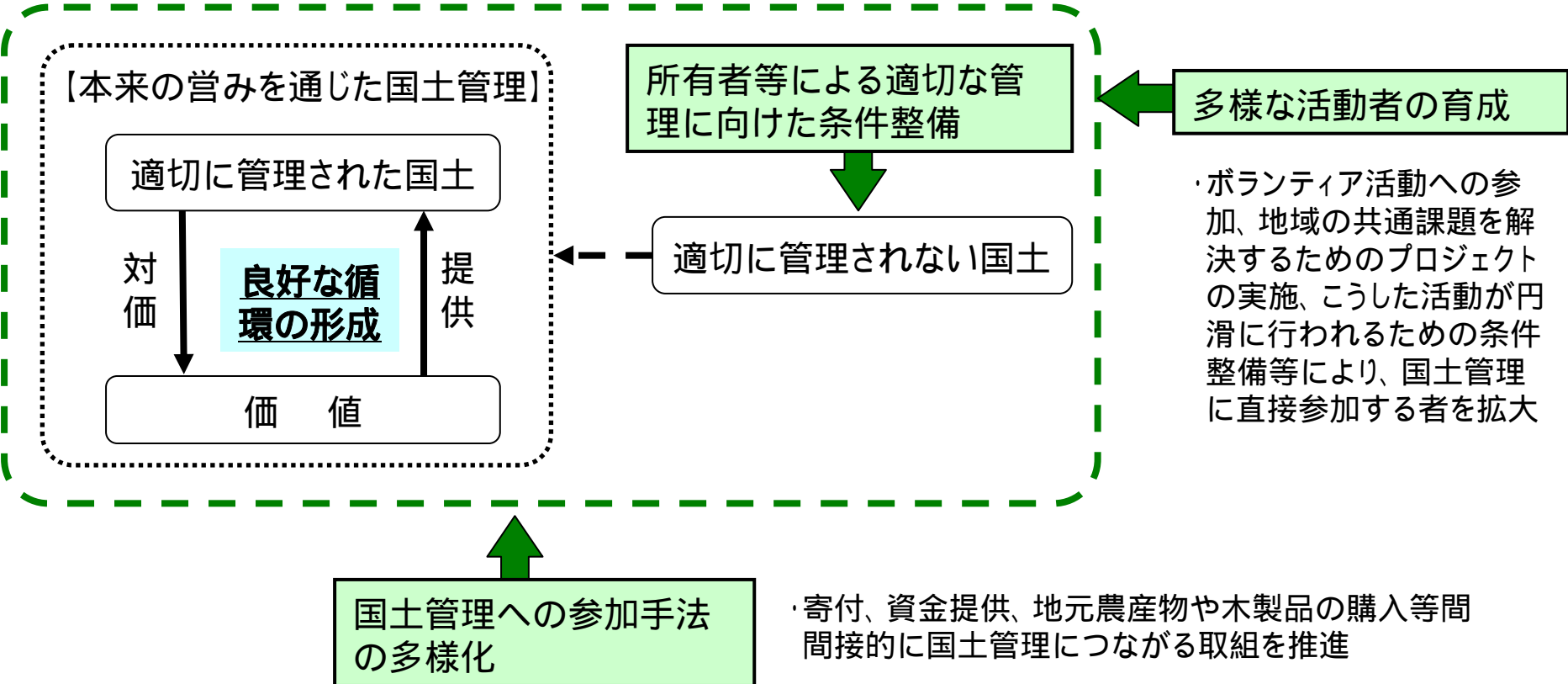
広域レベルのイメージ図



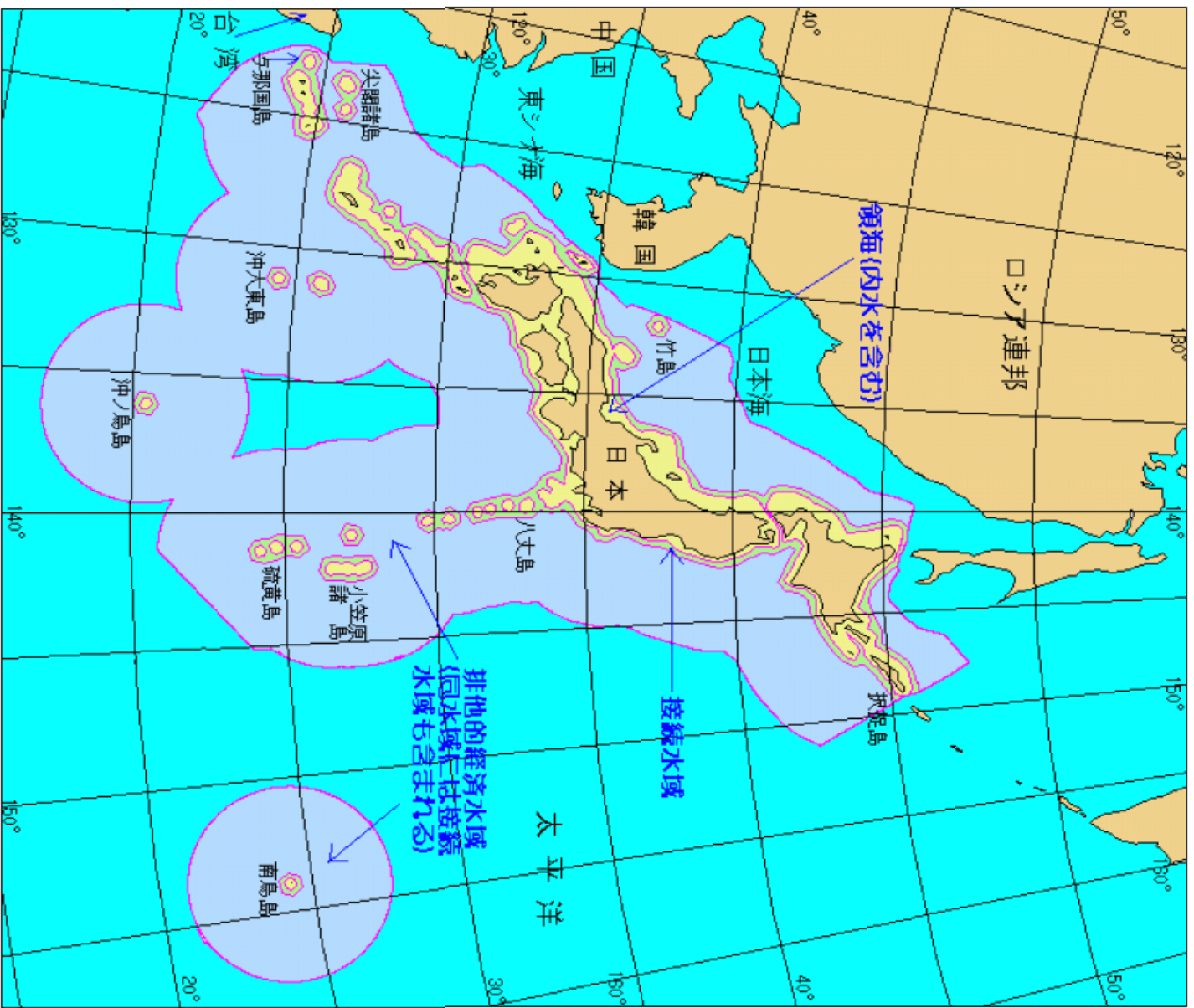
# 国土の国民的経営の推進

## 国土の国民的経営推進施策の方向

・将来世代に美しい国土を継承していくため、国土の国民的経営を推進していく必要がある。具体的な推進方向としては、所有者等による本来の営みを通じた取組を基本としつつ、こうした国土管理が適切に行われるよう、「所有者等による適切な管理に向けた条件整備」、「多様な主体の育成」、「国土管理への参加手法の多様化」の3方向から、多様な主体の協働と参加を進めていく必要がある。



# 我が国の領海等の概念図



国土面積	約 38 万 k m <sup>2</sup>
領海(含:内水)	約 43 万 k m <sup>2</sup>
接続水域	約 32 万 k m <sup>2</sup>
領海(含:内水)+接続水域	約 74 万 k m <sup>2</sup>
排他的経済水域	約 405 万 k m <sup>2</sup>
領海(含:内水)+排他的経済水域	約 447 万 k m <sup>2</sup>